

第 8 5 回定例会

南 部 町 議 会 会 議 録
(予 算 特 別 委 員 会)

平成 31 年 3 月 6 日 開 会
平成 31 年 3 月 8 日 閉 会

南 部 町 議 会

第 8 5 回南部町議会 予算特別委員会会議録目次

第 1 号（3月6日）

○出席委員	1
○欠席委員	1
○説明のため出席した者の職氏名	1
○職務のため出席した者の職氏名	1
○臨時委員長の紹介	2
○開会及び開議の宣告	2
○委員長の互選	2
○副委員長の互選	3
○散会の宣告	4

第 2 号（3月7日）

○出席委員	7
○欠席委員	7
○説明のため出席した者の職氏名	7
○職務のため出席した者の職氏名	7
○開議の宣告	9
○議案第 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決	9
○散会の宣告	5 3

第 3 号（3月8日）

○出席委員	5 5
○欠席委員	5 5
○説明のため出席した者の職氏名	5 5
○職務のため出席した者の職氏名	5 5

○開議の宣告	5 7
○議案第 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決	5 7
○議案第 3 号の上程、説明、質疑、討論、採決	6 1
○議案第 4 号の上程、説明、質疑、討論、採決	6 2
○議案第 5 号の上程、説明、質疑、討論、採決	6 6
○議案第 6 号の上程、説明、質疑、討論、採決	7 3
○議案第 7 号の上程、説明、質疑、討論、採決	7 5
○議案第 8 号の上程、説明、質疑、討論、採決	7 6
○議案第 9 号及び議案第 1 0 号の上程、説明、質疑、討論、採決	8 2
○議案第 1 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決	8 5
○議案第 1 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決	8 7
○議案第 1 3 号から議案第 1 8 号までの上程、説明、質疑、討論、採決	8 9
○閉会の宣告	9 1
○署名	9 3

平成 3 1 年 3 月 6 日（水曜日）

第 8 5 回南部町議会 予算特別委員会会議録

（第 1 号）

南部町議会予算特別委員会会議録（第1号）

平成31年3月6日（水）

出席委員（14名）

1番	松本啓吾君	2番	久保利樹君
4番	坂本典男君	5番	滝田勉君
6番	西野耕太郎君	7番	山田賢司君
8番	八木田憲司君	9番	中舘文雄君
10番	工藤正孝君	11番	夏堀文孝君
13番	根市勲君	14番	工藤幸子君
15番	馬場又彦君	16番	川守田稔君

欠席委員（1名）

12番 沼畑俊一君

説明のため出席した者の職氏名（なし）

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	夏坂由美子	班	長	小林京子
総括主査	留目成人			

○事務局長（夏坂由美子君） 本委員会は、先ほどの本会議において設置され、はじめての予算特別委員会です。

◎臨時委員長の紹介

○事務局長（夏坂由美子君） 委員長が選出されるまでの間、委員会条例第10条第2項の規定によって年長の委員が臨時に委員長の職務を行うことになっております。年長の工藤幸子委員をご紹介します。工藤委員は委員長席までお願いします。

（臨時委員長 工藤幸子君 臨時委員長席に着く）

○臨時委員長（工藤幸子君） 委員会条例第10条第2項の規定により、年長の私が委員長が互選されるまでの間、臨時委員長の職務を行います。よろしくお願いします。

◎開会及び開議の宣告

○臨時委員長（工藤幸子君） ただ今から予算特別委員会を開会いたします。

（午前11時20分）

◎委員長の互選

○臨時委員長（工藤幸子君） 委員長の互選を行います。

お諮りします。互選の方法は指名推薦にしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時委員長（工藤幸子君） 異議なしと認めます。

互選方法は指名推薦で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法は年長委員の私から指名することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○臨時委員長（工藤幸子君） 異議なしと認めます。

年長委員の私から、指名することに決定しました。

委員長に工藤正孝君を指名いたします。

お諮りします。ただ今、指名しました工藤正孝君を委員長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○臨時委員長（工藤幸子君） 異議なしと認めます。

工藤正孝君が予算特別委員会委員長に当選されました。

委員長が互選されましたので、委員長と交代します。ご協力ありがとうございました。

暫時休憩いたします。

(午前11時22分)

○委員長（工藤正孝君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

一言ごあいさつを申し上げます。

ただ今は、予算特別委員会委員長にご推挙いただきまして、誠に光荣であります。審査にあたりましては、委員各位のご協力をいただきまして、円滑かつ効率的な委員会運営を図っていきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

(午前11時23分)

◎副委員長の互選

○委員長（工藤正孝君） これから副委員長の互選を行います。

お諮りします。互選の方法は指名推薦したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(工藤正孝君) 異議なしと認めます。

互選方法は指名推薦で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法は委員長の私から指名することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(工藤正孝君) 異議なしと認めます。

委員長の私から指名することに決定しました。

副委員長に川守田稔君を指名いたします。

お諮りします。ただ今、指名いたしました川守田稔君を予算特別委員会副委員長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(工藤正孝君) 異議なしと認めます。

川守田稔君が予算特別委員会副委員長に当選されました。

これで副委員長の互選を終わります。

◎散会の宣告

○委員長(工藤正孝君) お諮りします。

本日はこの程度にとどめ、散会いたしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(工藤正孝君) 異議なしと認めます。

本日はこれで散会することに決定しました。

なお、本委員会は明日7日午前10時から再開します。

本日はこれで散会します。ご協力ありがとうございました。

(午前11時25分)

平成 3 1 年 3 月 7 日（木曜日）

第 8 5 回南部町議会 予算特別委員会会議録
(第 2 号)

南部町議会予算特別委員会会議録（第2号）

平成31年3月7日（木）

出席委員（15名）

1番	松本啓吾君	2番	久保利樹君
4番	坂本典男君	5番	滝田勉君
6番	西野耕太郎君	7番	山田賢司君
8番	八木田憲司君	9番	中舘文雄君
10番	工藤正孝君	11番	夏堀文孝君
12番	沼畑俊一君	13番	根市勲君
14番	工藤幸子君	15番	馬場又彦君
16番	川守田稔君		

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	工藤祐直君	副町長	佐々木俊昭君
総務課長	久保田敏彦君	企画財政課長	西舘勝彦君
交流推進課長	松原浩紀君	税務課長	金野貢君
住民生活課長	岩間雅之君	健康福祉課長	福田勉君
農林課長	東野成人君	商工観光課長	中里司君
建設課長	川村正則君	会計管理者	野月正治君
医療センター事務長	佐々木大君	老健なんぶ事務長	藤嶋健悦君
市場長	馬場均君	教育長	高橋力也君
学務課長	中村貞雄君	社会教育課長	佐々木高弘君
農業委員会事務局長	松橋悟君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	夏坂由美子	班長	小林京子
------	-------	----	------

人 成 目 留 査 主 括 総

◎開議の宣告

○委員長（工藤正孝君） 会議の前にお知らせいたします。本日は、まべち小学校の皆さんが傍聴予定ですので、お知らせいたします。また、本日とあすの本委員会を課長補佐等の職員が傍聴されます。なお、議会広報活動のため、会議中の議場内における写真撮影を許可しておりますので、ご了承願います。

それでは、これより予算特別委員会を再開します。

本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

○委員長（工藤正孝君） 本委員会に付託された事件は、議案第1号から議案第18号までの平成31年度南部町各会計予算であります。本日は、議案第1号を審査します。

議事の進行につきましては、各位のご協力をよろしくお願いいたします。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（工藤正孝君） それでは、審査に入ります。

議案第1号平成31年度南部町一般会計予算を議題とします。

本案について説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（西舘勝彦君） おはようございます。企画財政課長です。

それでは、議案第1号平成31年度南部町一般会計予算についてご説明いたします。

予算書の1ページをお願いいたします。

議案第1号平成31年度南部町一般会計予算。

第1条は、歳入歳出予算の総額を110億6,000万円と定めるものでございます。平成30年度と比較しますと9億2,000万円、9.1%の増となっております。第2条は継続費の設定。第3条は債務負担行為の設定。第4条は地方債の限度額設定としております。第5条は一時借入金を7億円と

定めるもので、第6条は歳出予算の流用について定めております。

初めに、歳出からご説明いたします。44ページをお願いいたします。

2款総務費1項1目一般管理費は、4億4,891万1,000円を計上しております。ふるさと納税関係としましては、謝礼や送料などの経費を5,940万円計上しております。

50ページをお願いいたします。6目企画費は、1億4,491万円を計上しております。町長からの提案理由にもありました、若手職員で構成する人口減少対策プロジェクトチームによる提案事業は383万円としております。下段、13節委託料には、宅地分譲販売広告として461万3,000円。次のページをお願いします。15節工事請負費には、大学連携事業として旧名川病院健診棟改修として344万5,000円を計上しております。19節補助金には、新規事業として国の補助金を活用しまして移住支援事業300万円を計上しております。また、例年どおりであります、笑顔あふれるまちづくり支援事業助成金として350万円、こちらはボートピアなんぶ環境整備協力金を活用しております。

54ページをお願いします。9目自治振興費は9,949万6,000円を計上しております。15節の工事請負費は、集会施設の新築工事としまして板橋町内会と森越町内会の集会施設、それと解体工事は旧鳥谷福祉館を予定しております。

58ページをお願いします。13目連携中枢都市圏推進費は1,079万4,000円を計上しております。町で負担する主な事業につきましては、ドクターカー運行事業に82万2,000円、医師派遣事業に660万4,000円など、連携する施策は79事業で、経費負担が発生する事業は12事業としております。

次のページをお願いします。22目統合庁舎建設費は9億9,168万8,000円としております。13節委託料は本体工事の施工管理業務に825万円、連絡道路測量調査業務としまして502万5,000円、15節の工事請負費は庁舎建設工事として7億5,101万6,000円、連絡道路工事には1億110万1,000円としております。

次のページをお願いします。2款2項2目賦課徴収費は8,569万3,000円としております。滞納管理システムの更新業務として1,685万2,000円を計上しております。

次のページをお願いします。2款3項1目戸籍住民基本台帳費は1億323万3,000円を計上しております。戸籍総合システム更新業務として1,512万円を計上しております。

74ページをお願いします。3款民生費に入ります。

3款1項2目住民生活費は2億9,818万6,000円を計上しております。ページ下になります。28節ですが、国民健康保険特別会計の繰出金2億1,623万8,000円を計上しております。

78ページをお願いします。6目障害者福祉費は6億1,801万5,000円となっております。障害者

自立支援給付費などの支給対象者の増によりまして4,170万円8,000円増額となっております。

次のページをお願いします。3款2項1目児童福祉総務費は2億7,596万3,000円を計上しております。20節扶助費のうち、町単独事業の小中学生・高校生等医療給付費は2,400万円を見込んでおります。

84ページをお願いします。4款衛生費になります。4款1項3目予防費は5,801万8,000円とし、各種予防接種及び結核検診業務業務として5,599万4,000円を計上しております。

次のページをお願いします。4目母子保健費は2,414万円の計上としております。13節委託料には、中学生を対象とした生活習慣病に係る健康診査として142万6,000円、19節補助金には、特定不妊治療費補助としまして50万円を計上しております。こちらは県単独事業への町かさ上げ補助としております。

次のページをお願いします。6目病院費は、医療センターへの負担金として1億9,400万円を計上しております。医療センター建設時に借りました地方債の償還により前年度から増額となったものであります。

次のページをお願いします。4款2項2目環境事務組合費は4億3,575万4,000円を計上しております。三戸地区環境整備事務組合では、葬祭場の本体建設が着工を予定しておりますので9,267万円、クリーンセンター大規模改修事業として6,081万円を計上しております。

96ページをお願いします。6款農林水産業費になります。5目果樹振興費は2,664万1,000円を計上しております。19節補助金の共同防除組織強化支援事業には、町単独事業としてスピードスプレーヤー購入に対する1台分250万円を計上しております。同じく果樹防風網整備事業費であります。防風網の更新に係る費用を助成するもので、2分の1の補助を予定しております。

100ページをお願いします。11目農村整備費は1億2,938万4,000円を計上しております。次のページをお願いします。19節の主な県営事業負担金は、名川第1工区及び第2工区ほ場整備事業に約2,000万円、小泉地区と地引地区のほ場整備事業に約2,600万円、農地整備事業1,599万円、こちらは通称広域農道の舗装改修事業でございます。中山間地域総合整備事業は2,250万円となっております。

次のページをお願いします。7款商工費に入ります。

7款1項1目商工業振興費は9,406万1,000円を計上しております。次のページをお願いします。19節補助金は、商品券発行事業に200万円、達者村宅配事業に580万円、創業支援事業として320万円、店舗リフォーム事業に300万円を計上しております。新規事業としましては、消費税改

正に伴うレジスター導入改修費用として消費税軽減税率対策事業に200万円を計上しております。全て町単独事業として実施するものであります。

同じく3目観光施設費は2億424万9,000円を計上しております。次のページをお願いします。11節需用費は、健康増進公社に係る燃料費や光熱水費、15節工事請負費はバーデハウスのウォータースライダーなどの改修に係るもので、財源として青森県電源立地地域対策交付金の活用を予定しております。

110ページをお願いします。8款土木費になります。

8款2項1目道路橋りょう維持費は1億4,288万4,000円を計上しております。次のページをお願いします。15節は町内全域における道路維持工事として8,400万円を計上しております。

同じく2目道路橋りょう新設改良費は3億9,660万円を計上しております。橋りょう長寿命化計画による改修事業としては、13節委託料に高橋跨線橋補修設計業務として1,700万円、15節の工事請負費には福地橋補修工事として5,500万円を計上しております。

次のページをお願いします。8款5項1目住宅管理費につきましては、1,861万4,000円を計上しております。19節補助金は、新築やリフォーム関連補助として1,250万円を計上しております。

続きまして、消防費になります。

9款1項2目非常備消防費は1億1,913万7,000円を計上しております。次のページをお願いします。13節の委託料は、来年度予定している福地第8分団屯所、垵渡でございます。建てかえの設計費を計上しております。なお、こちらの屯所は地区集会施設との合築を予定しております。18節の消防用備品につきましては、福地第9分団、麦沢地区でございます。ポンプ車更新分を計上しております。

120ページをお願いします。10款教育費に入ります。

10款教育費1項2目事務局費は2億190万6,000円を計上しております。次のページをお願いします。11節需用費のうち、書籍代購読料、こちら155万8,000円は小学校4年生から中学生までの全38クラスへ新聞を活用・親しむために配置するものとしております。次の13節委託料の外国語指導助手配置業務は、3名分として1,412万7,000円を計上しております。19節補助金には、学校給食費無償化により5,362万5,000円を計上、小学生677人、中学生402人となっております。次のページをお願いします。一番上の創立記念事業40万円でございますが、杉沢小学校創立140周年、福地中学校創立60周年に対して補助をするものとしております。

次のページをお願いします。10款3項1目学校管理費は9,209万4,000円を計上しております。次のページをお願いします。18節備品購入費は、南部地区と福地地区の中学校の教材として使用

しているパソコンを更新するものであります。

134ページをお願いします。10款5項4目文化財保護費は4,977万2,000円の計上となっております。史跡聖寿寺館跡整備事業の公有化事業につきましては、用地買収費、立木等補償費に1,489万4,000円を計上しております。15節の館跡整備工事は、のり面復旧工事となっております。

136ページをお願いします。10款6項2目保健体育施設費は6,932万9,000円を計上しております。次のページをお願いします。15節の運動公園整備工事は、ふるさと運動公園の第4種公認更新に係る改修費用であります。

140ページをお願いします。12款公債費になります。

12款1項1目元金につきましては5,803万1,000円の減額、2目利子は1,863万8,000円の減額となっております。どちらも過年度借入れ分の償還完了によるものでございます。

続いて、歳入をご説明いたします。12ページへお戻り願います。

1款町税につきましては、1款1項1目個人町民税は5億2,262万4,000円を計上しております。給与収入の伸びなどにより所得の増が見込まれることから、増額を見込んでおります。

続いて、2項1目固定資産税は7億8,784万6,000円を計上しております。償却資産における総務大臣配分の減額分を見込んでの減額計上としております。

続きまして、3項1目軽自動車税は6,251万9,000円を計上しております。13年経過車両に対する重課税により増額計上としております。

次のページをお願いします。4項1目市町村たばこ税は7,156万6,000円を計上しております。電子たばこの普及による紙巻きたばこの販売本数減少を見込んでの減計上としております。

次の2款1項1目地方揮発油譲与税から、次のページの下段、8款1項1目地方特例交付金まで、こちらは30年度の収入見込額、国の地方財政計画を参考として計上しております。

次のページをお願いします。8款2項1目子ども・子育て支援臨時交付金は、10月から予定している幼児教育無償化に伴う財源補填となっております。

続きまして、9款1項1目地方交付税は46億7,947万9,000円の計上で、普通交付税は42億1,447万9,000円を見込んでおります。平成30年度と比較しますと281万3,000円の減と見込んでおります。要因としましては、国の地方財政計画において1.1%の増となっておりますが、町におきましては町村合併から14年目になりまして、合併算定がえ終了後の4年目となることから減額として見込んでおります。特別交付税につきましては、例年の交付額を参考としまして前年度と同額を計上しております。

24ページをお願いします。13款国庫支出金になります。

13款 1 項 1 目民生費国庫負担金は 6 億2,237万3,000円を計上しております。2 節児童福祉費負担金の子供のための保育給付費負担金は 1 億6,812万円、児童手当交付金は 1 億4,750万4,000円としております。

次のページをお願いします。13款 2 項 5 目教育費国庫補助金は2,484万5,000円を計上しております。3 節の社会教育費補助金のうち、史跡聖寿寺館跡土地買上事業に1,358万円、発掘調査事業に795万2,000円を計上しております。

32ページをお願いします。15款財産収入 1 項 2 目利子及び配当金につきましては、1,606万7,000円を計上しております。債券運用により利息収入ですけれども、こちらのほうは1,500万円を見込んでおります。

次のページをお願いします。15款 2 項 1 目不動産売払収入は3,448万1,000円を計上しております。剣吉地区分譲地20区画のほかに、大向地区 6 区画を見込んでおります。

16款寄附金 1 項 1 目一般寄附金につきましては、1 億1,000円としております。ふるさと納税寄附金を近年の実績をもとにしまして 1 億円と見込んでおります。

次のページをお願いします。17款繰入金 2 項 2 目減債基金繰入金は 1 億2,000万円を地方債の償還財源として繰り入れしております。

3 目公共施設整備基金繰入金は4,900万円を計上しております。統合庁舎建設事業へ充当するものであります。

4 目地域振興基金繰入金につきましては、前年度においてふるさと納税としていただいた寄附金を一旦地域振興基金に積み立てしております。積み立てしました寄附金は31年度において取り崩しまして、各種事業へ充当することとしております。

最後の20款町債につきましては第 4 表でご説明いたします。8 ページへお戻り願います。

第 4 表 地方債でございます。上から順に、臨時財政対策債には 2 億2,671万6,000円を計上しております。国の地方財政計画によりまして前年比18.3%の減という方針に準拠しての計上としております。その下が過疎地域自立促進特別事業債として 1 億1,380万円を計上しております。事業としましては地籍再調査事業、小・中学校コンピューター更新事業、史跡聖寿寺館跡公有化事業、町道舗装改修事業の 4 本としております。

次の集会施設整備事業債は、町内 2 カ所の集会施設建設と次年度計画しております 1 カ所の設計業務として6,930万円を計上しております。

1 つ飛びまして、塵芥処理施設整備事業債は、三戸環境整備事務組合が管理運営しておりますクリーンセンターの大規模改修事業に対するもの、その下の葬祭場建設事業債も同じく三戸地区

環境整備事務組合で管理運営しています葬祭場更新に向けた事業としております。

次の農業施設整備事業債には6,620万円を計上しまして中山間地域総合整備事業、八戸広域農道保全事業、小泉地区と名川第2工区のほ場整備事業を予定しております。

次の道路橋りょう整備事業債は町道6路線と橋りょう2カ所を予定しまして、2億5,820万円を計上しております。

また、1つ飛びまして、消防防災施設整備事業債は、消防団拠点施設1カ所の設計分と消防ポンプ車1台を予定しまして、3,290万円を計上しております。

これらは全て過疎対策債を見込んでいるものであります。

次に、上から4番目の統合庁舎整備事業債は、本体建設工事などによりまして9億4,200万円を計上しております。こちらは合併特例債を見込んでおり、トータルとして6億9,380万円としております。

最後に、下から2番目になります。住宅整備事業債は、公営住宅建設に係る財源として2,550万円を計上しております。

以上を合わせまして18億8,801万6,000円を計上しております。前年度と比較しますと8億3,535万9,000円の増となっております。

次に、前のページ、7ページへお戻りください。第2表の継続費につきましてご説明いたします。統合庁舎建設事業のうち、庁舎本体工事と施工管理について平成31年度、32年度の2カ年事業としまして、総額25億3,088万6,000円、31年度は30%の7億5,926万6,000円を限度額として設定するものであります。

続きまして、第3表債務負担行為についてご説明します。小企業経営改善資金利子補給金としまして、借り入れ後の2年間、年1%以内の利子を補給するもので、平成36年度までとしております。こちらは平成30年度まで実施していた事業を延長したことによるものでございます。

以上、簡単ではございますが、当初予算の説明を終わらせていただきます。

詳細につきましては、各担当課長から質問に応じまして説明がございますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（工藤正孝君） 一般会計予算の説明が終わりました。

これより質疑に入りますが、歳入は一括で質疑を行います。歳出は1款から11款まで各款ごとに、12款と13款は一括で行いますので、ご了承願います。なお、質疑をされる方は、挙手と同時に議席番号を告げ、委員長の許可を得てから質疑を行ってください。質疑を行う際には、予算書

のページを述べてから、関係する項目の質疑を行うこととし、議題外の質疑は行わないようお願いいたします。なお、質疑及び答弁は簡潔明瞭にお願いします。

それでは、予算書の12ページから43ページまでの歳入の質疑を行います。質疑ありませんか。
9 番中舘文雄君。

○9 番（中舘文雄君） 歳入のほう、滞納繰越金について各項目あります。12ページから13ページにかける1 款1 項、2 項、3 項、それから20から21ページにも11款2 項1 目4 節、それから22から23ページ、12款1 項6 目4 節、それから38から39ページ、19款3 項3 目2 節にかかわることに對して質問します。

これは予算計上はそれぞれ基本があつての予算計上がされていると思いますが、実際にはこんな数字じゃないというのは、もう何回も各議会で私は指摘してきました。例えばこちら、個人の町民税は29年度の、我々、半年前に決算額で2,900万円滞納があるという報告を受けています。それから、2 項にかかわる固定資産税についても5,600万円、3 項の軽自動車についても360万円という決算上は滞納金があるという報告を受けておりました。

前は決算の段階で質問していましたが、予算計上する段階で、これはやはり各担当課の決意といたしますか、滞納繰越金に対する、回収に対する決意、どういう方法でこれを解消していくかというのが基本になると思いますので、それぞれ今申し上げた1 款、11款、12款、19款、これに對して、計上した予算の根拠と、我々に報告している年度ごとの未納収入額として計上されておりました、この滞納繰越金に對して、どういう形で回収に向けて取り組むか、その決意をお聞かせください。

○委員長（工藤正孝君） 税務課長。

○税務課長（金野貢君） それでは、税務課から、町税に関する部分につきましてお答え申し上げます。

まず、現在見込んでおります、この予算をつくる際の基本となります繰り越しの見込み額を、これはおおむねということでお聞きいただきたいと思います。確定した数字ではございません。

まず、個人町民税につきましては、2,500万円程度の繰越金を見込んでございまして、予算を計上するに当たっては、このうち12%程度収納できると見込んで307万円を計上してございます。

次に、法人につきましては、繰り越し見込み額を180万円程度と予想しまして、収納率を7%

と見込みました。よって、12万8,000円の予算の計上としてございます。

それから、固定資産税でございます。固定資産税につきましては、滞納繰り越し見込み額を5,700万円程度と見込みまして、7%の収納を見込みました。

それから、下段の軽自動車税でございます。繰り越し見込み額を410万円程度、収納見込みを大体1割程度ということで、このような予算を計上しております。

また、収納対策についてということでございますが、これからの予定というよりも、30年度についてどのようなことをやったかというのを簡単にご紹介させていただきます。いつも申し上げておりますとおり、通常行っております収納対策を行っておりますが、例えば今年度ですと、催告を行う時期を2カ月繰り上げて行っております。さらに、催告を行う際に、1つの税目を対象にした催告と、全税目を対象にした催告というふうに分けてございます。全税目何十万円という催告が行きますと、なかなか納める意欲といたしますか、なくなるのですが、個々の税目で行きますと、これの税目だったら納められるかなというような反応も一部あってございます。

それから、今年度新たに行った対策としまして、町民税は県税と一緒に、県民税と一緒に徴収してございますので、町長と三八の県民局長の連名による催告というのを今年度初めて行っております。2月に発送したばかりでございまして、今ちょうど反応が出ているというような状況でございます。

それから、滞納繰り越し分について、金額を確保するというのも大事ですが、あくまで判断される場合、収納率というのが議論になるわけでございまして、率を上げるためには、分子を上げる方法と、分母を下げる方法がございまして、分母を下げる方法としまして、例えば軽自動車税でございますが、実際使っていない、使えない車両に対しての課税を保留するという、今年度新たな要綱を内部で作りまして、これに基づいて現地調査をしたところ、1台が完全にこの車は使えないという車両が発見されまして、これについては1台のみでございましたが、課税の保留という処分を行ってございます。

それから、新年度でございますね、新たな対策ということでございますが、固定資産税についても近年、所有者が不明である固定資産というのが多々見受けられるようになってございますので、近隣町村ですと、固定資産税につきましても課税の保留というのをやっている町村があるようでございますので、このような先進事例を参考にしまして、固定資産税につきましても課税の保留方法なども検討してみたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（工藤正孝君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（福田勉君） 健康福祉課の管轄の部分でございますが、まず21ページの民生費負担金の4節児童福祉費負担金滞納繰越金及びその下の使用料、民生費使用料の2節児童福祉施設使用料滞納繰り越し分でございますが、まず上の児童福祉費滞納繰り越し分につきましては、保育所の保護者負担金、それから学童保育の保護者負担金でございます。下の使用料は児童館の使用料の滞納繰り越し分でございます。

委員ご質問の当初予算への積算の根拠でございますが、当課につきましては、過年度の実績から率等々積算いたしまして、このような計上をしてございます。

それから、収納対策でございますが、以前にも議会で答弁してございますが、電話あるいは直接自宅等に訪問いたしまして、催促等々、収納のお願いをしているほか、児童手当から直接この負担金、それから使用料に回せるように、本人から承諾を得てもらっている、説明して判こをもらっているという対策をとってございます。

以上です。

○委員長（工藤正孝君） 住民生活課長。

○住民生活課長（岩間雅之君） 住民生活課にかかわる部分は、23ページになります。12款の使用料及び手数料と、その上段のほう、5節墓地使用料の滞納繰り越し分ということで1,000円を計上してございます。こちらにつきましては、過年度分は一切滞納分がありません。現年度分、平成30年度分の墓地の使用料、金額にしまして3,240円、これについて1名の方が現在未納になってございます。そちらの方に対しましては督促で納めるように通知を2度ほどいたしております。2度目の通告の期間に入っております、納めていただけるものというふうに思っております。金額も少ないもので、昨年もおの方につきましては、通告をいたしても納めていただかなかったということで、訪問によって徴収しているということもございます。最終的に訪問によって納めるということでございますが、現在も未納が1名ということで、ここに計上しているものでございます。

以上です。

○委員長（工藤正孝君） 建設課長。

○建設課長（川村正則君） 53ページにあります排水施設使用料 9 万 2,000 円、それから住宅使用料の 399 万 2,000 円についてであります。まず滞納繰り越し分ということで 9 万 2,000 円ですので、随時自宅を伺って徴収には当たっておりますし、また使用料については、前にも述べましたとおり、不納欠損である程度、5 年たつとなくなる部分もありますので、これ以上ふえないよというということで努力はしております。また、住宅につきましては、再三言われておまして、399 万 2,000 円、住宅家賃の見込み及び本年、31 年度の現在の滞納繰り越し分の収納率を 15%と見まして 390 万円、それから向山住宅の排水施設使用料等々の滞納繰り越し分が 9 万 2,000 円ということで、そちらは収納率を 20%に設定しまして 9 万 2,000 円。以上 399 万 2,000 円を計上しているところであります。

特に家賃の不納は金額が膨大になっておるとというのが現状ですので、いつも注意されていることから、これらを十分対応していかなければならないということで考えておりますので、今後とも建設課の重大課題、一番の課題だということで、しっかりと対応してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（工藤正孝君） 学務課長。

○学務課長（中村貞雄君） ページ数の 39 ページのほうをお開き願います。教育委員会のほうでは、奨学金貸付収入の滞納繰り越し分に当たります。現在この滞納されている方は 16 名いらっしゃいまして、そのうちの 2 名の方が平成 30 年度のほうで完納されてございます。よって、残り 14 名の方の滞納分になりますけれども、そのうちの 3 名の方が今この 31 年度にお返しをするというふうなことでなっておりますので、その方々の分の 31 年度分の見込み額ということで、こちらのほうに計上させていただいております。

なお、学務課の奨学金の貸し付けについては、丁寧な対応を心がけてございまして、返済計画のほうを立てていただいて返済をしていただくというふうなことで対応をしております。

以上でございます。

○委員長（工藤正孝君） ほかに質疑ありませんか。中舘文雄君。

○9 番（中舘文雄君） 税金であれば、新年度において協議するとか、というような形で、減税

だとか免税だとか、その辺はいろいろその個人個人に沿っての協議をされていると思っておりますけれども、やはり前々から問題になっておりますように、納めるものを納めない、払うものを払わないで、一生懸命頑張って払う人と、払わないで済む人というのは、やはりこれは町民に対して行政、我々としても、そこら辺を迫及しながら、どういうふうにして義務を果たしてもらうかというのをお互いに考えていかなきゃいけないものですから、たまたま担当課長さんたちは何年かで変わりますから、自分の時代ではここまでというような実績書はないかもしれませんが、やはりそうしたことをお互いに考えながら、できるだけこの滞納額といいますか、ただ、これは税金であれば10年とか何年ということでもう法的に処理していくという制度もありますから、それはそれとして認めざるを得ないのですけれども、ただ、住宅だとか教育資金、そういう、実際に自分が使っていて、そこに住んで、そしてまたそこに例えば住宅であれば、自分もそこに入りたいと言って申し込んでも満杯だと、入れないという人も現にあるわけですよ。払わないので住む人を優先するのか、その辺は難しいことだと思います。払わない方にはそれぞれのいろんな事情があると思いますけれども、やはりその辺はちょっとお互いに、全庁を挙げて、我々議会もまたそれに対しては協力するところはしていかなきゃいけないと思いますけれども、全面的にそういう形でお互いに協力し合いながら、少しでもそういう滞納者、ただ、これは仕事があれば、稼げれば払うと言う人がいるかもしれません。町にそれだけの仕事場所があるんだという、逆に反発を受けることもあるかもしれませんけれども、誰しも納得するような対応はした上で滞納額が出るというのは、これはやむを得ないのですけれども、やはりやるべきことはやって、ただやりました、できませんでした、やりました、できませんでしたということを繰り返すんじゃなくして、やはりそれなりの対策を考えていかなきゃいけないということを強く申し上げておきたいと思います。

滞納金については続けていいですか。お話ししても。続けてもいいですか。（「項目を言ってください」の声あり）

じゃあ次に、20から21ページにあります、11款2項1目3節の中で、保護者負担金が昨年より1,600万円ぐらい少ない予算計上になっていました。これはどういう事情でここまで減額になったのかです。

それから、26、27、また30、31ページにあります、移住支援事業というのは、補助金が国・県からも入ってきます。これは実際に町民に対してというか、町民でどういう事業をこれによって取り組んでいくということなのか、その辺をお聞きます。それがどういう体制のものなのか。この補助事業で国庫補助金からも150万円入ることになっています。だから、県補助金から75万

円と、同じ項目のような名前で収入があると、そこは補助金ありますけれども、それが実際に、支出のほうではっきりうたっているのかもしれませんが。どういう事業に対してこういう補助事業があるのか、お聞きします。

○委員長（工藤正孝君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（福田勉君） ただいまのご質問にお答え申し上げます。

まず、21ページの保護者負担金が前年度と比べて相当の額が減額になっているということでございますが、最初に企画財政課長の説明の中にもございましたが、新年度10月から、幼保教育児童の無償化が10月から開始になってございまして、したがいまして、保護者負担金については、4月から9月分、半年分の計上のほか、これに対象にならないゼロ歳から2歳までの住民税課税世帯は従来のままになります。課税されていない世帯の分が含まれて、このような負担金の計上額になってございます。

以上でございます。

○委員長（工藤正孝君） 交流推進課長。

○交流推進課長（松原浩紀君） 次に、移住者支援事業補助金についてお答え申し上げます。

この事業は、町民ではなくて東京都23区及び神奈川・千葉・埼玉県の過疎市町村に指定されていないところに5年以上在住していた方が南部町に転入して中小企業に勤めた場合、この方に100万円、個人1人に100万円を補助する事業になります。これが補助事業になりますので、国庫2分の1で50万円、県が4分の1ですから25万円です。それで3名分とってございます。この3名分の根拠といたしましては、青森県のほうで200名を目標として移住者のほうを設定してございまして、町のほうに3名とってくださいという要請があり、計上したものでございます。

以上でございます。

○委員長（工藤正孝君） ほかに質疑ありませんか。16番川守田稔君。

○16番（川守田稔君） 私も、この23ページ、住宅使用料滞納繰り越し分、お伺いします。

皆さんご存じのように、町営住宅に入るためには、たしか2名の保証人が必要だったと思いま

す。滞納がこれほどあるのであれば、普通の人は保証人に払っていただいたらどうかと思うじゃないですか。ところが、保証人に対してはあんまりそういったアプローチがされていないようなものの言い方をされました。1カ月分、2カ月分というのであれば何とかなるのかもしれませんが、何カ月もとか何年もとかというような場合であれば、やはりそれなりの保証人をつけるという、そのルールでもって入居なさっているのであれば、そういうルールにのっとってちゃんと回収するということを、しっかりシステムづけて考えていく必要があるんじゃないのかなと私は思うんですよ。それで、本人には訪問してというのが枕言葉のようですけれども、保証人に対してはどういう対応をなさっているのか、具体的にご説明ください。

○委員長（工藤正孝君） 建設課長。

○建設課長（川村正則君） 今のご質問にお答え申し上げます。保証人に対しての要求というのが、今言われましたが、余り多く手紙を出している事例はないというところが現状のところでございます。ただ、毎年家賃、次の年の家賃を決定するために、家族の移動及び収入等は調べるのですけれども、ただ、保証人が変わったり、亡くなったりとか、そういうところまで調べていないというのが現状でございます。よって、十何年入っている方々の保証人が今現在いるのかどうかというのも不明な点多々あります。

ですから、今言われたところの保証人の確認というのをもう一度しっかりして、もしそこでそのような滞納があれば、そういう方々にもっと出すというような形でやらなければ、役場というか、役所から言われる言葉よりも、親戚といいますか、肉親といいますか、そういう保証人から言われるほうが一番効き目、効き目といいますか、言い方はおかしいのですけれども、そういうような形で指導的なことが当然あるかというふうに私も考えます。

ですから、その辺、言われたような条例、規則等をしっかり決めてやらなければならないということですが、指導力不足ではっきりそこまでやれなかったところがありますので、今言った点、改めて31年度、もう一度見直ししながらやっていけるようにしっかりと引き継いでまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（工藤正孝君） 川守田稔君。

○16番（川守田稔君） 民間であれば、例えば銀行でお金を借りて保証人になれば、おわかりだ
と思うのですが、それなりの責任を当然背負うわけじゃないですか。同じ保証人という、保証人
としては同じ責任を負っているわけですから、やはりそれなりの対応を保証人を含めて、同じよ
うに対処するということが先決ではないのかなと思うんですね。ただ、どういう言葉を発
して取り立てに行ったのか、お願いに行ったのか、よく苦情として来ますよね。そういった側面
もあります。ですけど、それはそれ、これとして、ちゃんと毅然と対応しなくてはならないと
思っておるのです。

そうしましたら、民法の465条ですか、保証人についての民法の改正がなったようなんですよ。
施行は来年の4月のようなので、まだ時間はあるわけですが、それはどういうことかという、
保証人に対してその限度額を定めない、その保証人契約というのは無効ですよというような、ど
うやらそういう内容のようであります。

ということは、多分町営住宅に関しても、奨学金に関してもそうなのですかね、保証人を用意
していただくということになると、それらの保証人の書きかえのような作業が出てくるじゃない
ですか。これは膨大なあれですよ。ですけども、そういうふうなことになる、どうやらなる
ようなので、施行は2020年の4月なわけですから、約あと1年ちょっと、そうするとちゃんと保
証人に対しての町のその姿勢というのを考えて固めなくてはいけないんじゃないのかなと思う
のです。

保証人に対しては施行しないのであれば、条例を改正して、保証人は要らないよというような
条例改正も必要になるのかなと。どうせやらないのだったら、そういう保証人とかなんとかとい
うところは削除してしまったほうがもっとわかりやすいんじゃないのかなと思ったりするの
ですが、どのようにお考えでしょうか。

○委員長（工藤正孝君） 建設課長。

○建設課長（川村正則君） 今言われた民法のほうは、まだ勉強不足でわからないので、これか
らきちんと見ていきたいと思いますけれども、保証人に関しては、やはり当然必要だというふう
に考えておりますし、何回も言いますけれども、ごく一部の方々に対して、とにかくそういう今
言ったみたいな、町からこういうふうな形で書類を出してくださいと言っても、今言った滞納し
た方は本当に20%ぐらいしか書類も出さないし、役場にこれだけの金額がありますので1カ月間

その理由を聞きますので、きちんと来て説明してくださいと言っても、本当に来ないというのが現状でございます。そして、うちに訪ねていっても、子供が玄関に来て親がいないと。もう玄関だけで職員を返してしまうと。明らかに7時過ぎ、8時過ぎに行って、子供がいて、車がいて、親がいないというような状況は、まずもってないと思うのですけれども、そういう状況の中でやはり職員もどうしてもそうなってくると、次、次となって弱い部分がありますので、やはり今言ったその民法等の改正であり、町の規則であり、もう少し、ほかの方々がきちんと守っていることですので、その守らない方々をいかにその規則で縛るか、もしくはもう、これは言うてはならないことですが、いかに出ていってもらおうかというところまでの考えをはっきりもっと、しっかりできるように検討していく必要があると思いますので、今言われたような改正等もしっかり勉強しながら対応してまいりたいというように考えております。

以上です。

○委員長（工藤正孝君） 川守田稔君。

○16番（川守田稔君） 条例改正というのはどういった段階を踏んで行われているのかなという、わからなかったものですから、ちょっと聞きましたら、いろいろ教えてもらいました。県のほうからこういうひな形がきてそれを云々というような、そういうプロセスだそうです。それで法律改正に関して、そういうふうな水も漏らさないようなひな形が多分上からおりてくるのでしょから、それはそれでいいと思うのですけれども、ただ、こういった現場に即した事案に、即して考えると、大ざっぱな一般的なものの考え方として、その対応し切れるものばかりではないと、これは世の常だと思うのですけれども、やはりそういったところを目を当てて、やはり独自のそのそれぞれの自治体の事情に合わせて少しずつ手を加えていくというような姿勢は私も必要だと思います。お考えは同じだと思います。

そういう感想を述べて質問を終わります。ありがとうございました。

○委員長（工藤正孝君） ここで11時15分まで休憩いたします。

（午前11時05分）

○委員長（工藤正孝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時15分）

○委員長（工藤正孝君） 歳入の質疑を行います。質疑ありませんか。西野耕太郎君。

○6番（西野耕太郎君） 31ページです。3節で県補助金の1節保健衛生費補助金の中の風疹抗体検査事業補助金62万4,000円なのですけれども、歳出のほうにも出ているみたいなのですけれども、これは多分予防接種の関係だと思うのですけれども、これは補助金ですので、補助率何ばで何人分を現行では考えているのか教えてください。

○委員長（工藤正孝君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（福田勉君） 資料がございませんので、後ほどお知らせいたしたいと思います。

○委員長（工藤正孝君） ほかに質疑ありませんか。中舘文雄君。

○9番（中舘文雄君） 38から39ページにかかわる19款5項3目1節雑入の中で、今年ぼんと跳ね上がった公共施設電気料290万7,000円を計上していました。これは今までの計上額から5倍以上の計上をされているのですけれども、これはどういうものでこういう金額になったのかお尋ねします。お聞きします。

○委員長（工藤正孝君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（福田勉君） これは名川老人センターに社会福祉協議会がございますが、名川老人福祉センターの電気料金につきましては、あそこは隣のB&G海洋センターと請求が一緒になってございまして、電気料金の請求元の東北電力からは一括、両施設の分が請求されてございます。そして、B&G、それから名川老人福祉センターには社会福祉協議会が入ってございますが、実際に使った料金を案分いたしまして払っているわけですが、これまでB&G海洋センター分につきましてはB&Gのほうの予算で、それから名川老人福祉センターの電気料につきましては、社会福祉協議会で直接出納室のほうに料金を払うという形をとってございまして、ちょっとこれが適切ではないということになりまして、電気代については一旦健康福祉課で老人福祉センター分を払いまして、その分を100%社会福祉協議会からいただくということで、年間

にして200万円ほどこの歳入を見込んで増額となったものでございます。

以上でございます。

○委員長（工藤正孝君） 中舘文雄君。

○9番（中舘文雄君） そうすれば、今までの処理の仕方がおかしかったということですか。いや、私はこう出てきたものですから、急にぼんと金額が跳ね上がったものだから、まさか町内会の集会所全部電気料をとるかなと思ってびっくりしたんですよ。今、説明ちょっと理解できないところありまして、これは今までの処理の仕方がおかしかったので、改めてこういう方法をとったら、こういう金額になったということの解釈でいいのですか。もう1回質問します。

○委員長（工藤正孝君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（福田勉君） ただいまのご質問にお答え申します。

まず、今までの形ですが、社会福祉協議会が町に一旦払うという形でございますので、形ではちょっと適切でないと判断いたしまして、委員おっしゃるとおり、今までの処理の仕方がちょっと適正ではないということで、このような形をとったものでございます。

以上でございます。

○委員長（工藤正孝君） ほかに質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（工藤正孝君） 質疑なしと認めます。これで歳入の質疑を終わります。

これから歳出の質疑を行います。

まず、44、45ページの1款議会費の質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（工藤正孝君） 質疑なしと認めます。これで1款議会費の質疑を終わります。

次に、44ページから73ページまでの2款総務費の質疑を行います。質疑ありませんか。八木田憲司君。

○ 8 番（八木田憲司君） 2 款 1 項 6 目、50 ページ、企画費の予算が今年 1 億 4,491 万円、比較で 6,500 万円ほどまた増えています。これは人件費等がやはり増えていますけれども、この増えた要因の説明をちょっとお願いしたいのですけれども。

○ 委員長（工藤正孝君） 交流推進課長。

○ 交流推進課長（松原浩紀君） ただいまのご質問ですが、この人件費の増額は、平成 30 年度 4 月から交流推進課が設置されたことに伴いまして、交流推進課の人件費分を 2 款 1 項 6 目に移したことに、組み替えたことによるものです。

以上でございます。

○ 委員長（工藤正孝君） 八木田憲司君。

○ 8 番（八木田憲司君） そうすると、事業関係では一切この予算は使われていないということでしょうか。

○ 委員長（工藤正孝君） 企画財政課長。

○ 企画財政課長（西舘勝彦君） 委員にお答えいたします。

人件費のほうは約 6,000 万円弱が増額になっておりますが、それに附随しまして事業のほうを、そちらのほうもこちらのほう、2・1・6 のほうからは増額になっております。私、先ほど言いましたけれども、説明のほうにさせてもらいましたけれども、例えばこちらのほうは工事費としまして、名川病院の健診棟の改修工事とか、あと 19 節負担金補助金のほうにございますけれども、先ほど説明ございましたけれども、移住支援事業として 300 万円というような形で、事業のほうもふえた形というふうになっております。

以上です。

○ 委員長（工藤正孝君） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。西野耕太郎君。

○6番（西野耕太郎君） 57ページです。地域交通対策費の13節委託料8,823万8,000円、多目的バス運行業務ですけれども、これ、私が議員になりましてからちょっと経緯を調べたら、27年度が8,259万6,000円、28年度は8,030万1,000円、29年度は8,154万円、30年度、去年ですけれども、8,450万8,000円、今年度は8,823万8,000円と、交通弱者対策ということで、これは別にやって悪いということではないのでしょうけれども、だんだん膨らんできている、特に今回は400万円ほど上がっている。やはりこのとおり事業収益は751万円しか入っていないわけですので、やはりちょっと検討するべきでないのかと。やるなということではないです。交通弱者対策ですので、やはりその運行形態を考えると、バスのダイヤの形態を少し考えるとかしないと、やって悪いことではないのでしょうけれども、ほとんど一般財源が入っていつている、出ていつている状態になるわけですので、この辺について考えがあったら、ちょっとお知らせ願えれば。

○委員長（工藤正孝君） 企画財政課長。

○企画財政課長（西舘勝彦君） 西野委員にお答えいたします。

増額になっている要因でございますけれども、まず30年度から31年度、こちらのほうの増額の要因としましては、燃料費のアップですね。こちらのほうが大幅に増額となっております。あと、労務単価も若干でございますけれども増額になっていると。今まで過年度分の増額の要因を見ますと、やはり要望がございまして、例えばこちらのほうまでバスを入れてもらいたいとかというような路線の変更というのがございまして、やはり延長が長くなりますので、そちらのほうで委託料が増額になるという原因がございまして。

あとは、今後でございますけれども、やはり将来的にはこの2つのバスを統合しまして、1つの形態として運行するのが一番いいとは考えておりますけれども、やはりどのような形で運行すれば一番いいのかということで、ある専門の大学の、これは先生なのですけれども、こちらの方とうちの里バス、多目的バスの運行ルートをお見せしまして、ちょっとアドバイスをいただこうと思ってやったのですが、里バスの運行ルートが非常に複雑だと。これを1本にするのはちょっと厳しいんじゃないかというような、これは非公式な場で聞いたわけなのですけれども、そういうのもございまして、ただ、将来的にはやはり見直しというのは必要だと考えております。特に再来年度ですか、統合庁舎が完成しますので、そちらを起点とするというようなこともこれから変更としては可能なのではないかなというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（工藤正孝君） ほかに質疑ございませんか。中舘文雄君。

○9番（中舘文雄君） 51ページ、2款1項5目18節備品購入費752万5,000円は計上していました。ただ、今年度、総務費関係だけでも各部署から上がっている備品購入費に対して3,127万2,000円も計上されています。いつもの年よりぐっと大きい金額が今年度、この2款の総務費にかかわるところだけでも上がっています。ほかのところもありますけれども、主なですね、もちろん古くなって買いかえが必要になったのか、設備を増やさなきゃいけないとかいろいろ事情はあると思いますけれども、ここまで備品購入費を計上されてきた理由とといいますか、各項目全部調べれば、例えば1項5目18節、それから1項11目18節とか、2目18節、それから3項1目18節なんて1,300万円というような数字が上がっています。こういう大きいところだけでも、どういう理由で今、今年度買いかえなきゃいけないのか、買い足すことになったのか、理由、説明お願いします。

○委員長（工藤正孝君） 総務課長。

○総務課長（久保田敏彦君） まず私からお答えいたします。

2款1項の初めの51ページの財産管理費の中の備品でございますが、今回752万5,000円計上しております、これはゼロからの増でございますが、今回はマイクロバス、町で行政バスとして使っているマイクロバスが、導入してから28年経過してございます。相当古くなってきておりまして、運行に支障が生じてきたということもございます。またマイクロバスの需要が非常に高いということもございましたので、ここで1台マイクロバスを、29人乗りの、4駆ではありません。2駆のバスを1台計上してございます。これは700万円です。

そして、あとそのほかに、昨今ニュース等でもございますが、あおり運転なども含みまして、ドライブレコーダーの必要性というの也被われてございます。その事故の際の証拠という部分もございますし、そのほかドライブレコーダーをつけることによって、それを運転する方の意識の向上という、その2点を考え合わせまして、今回はバス7台に対しましてドライブレコーダーということで、52万5,000円計上させていただいたものでございます。

以上です。

○委員長（工藤正孝君） 交流推進課長。

○交流推進課長（松原浩紀君） 53ページになります。148万8,000円についてでございますが、こちらのほうは人口減少プロジェクトチームの委嘱事業といたしまして、チェリリン村を活用した交流人口の拡大ということで、チェリリン村のキャンプ用品、こちらのほうを充実するということで、事業費のほうを111万2,000円。このほかお試し住宅にエアコンが設置されておられませんでしたので、2台設置する事業費になります。

以上でございます。

○委員長（工藤正孝君） 企画財政課長。

○企画財政課長（西舘勝彦君） お答えいたします。

57ページをお願いします。11目の情報化推進費の備品につきましては、こちらは職員用のパソコン21台分となっております。

以上です。

○委員長（工藤正孝君） 税務課長。

○税務課長（金野 貢君） それでは、税務課から関連する分、63ページをお開き願います。一番下段になります。備品購入費400万4,000円計上してございますが、これにつきましては、滞納管理システムの更新のためのパソコンの更新でございます。と申しますのは、今年末でしたでしょうか、OSのサポートが終了するというものがございまして、新しい機器に買いかえるものでございます。

以上です。

○委員長（工藤正孝君） ほかに質疑ございませんか。滝田勉君。

○5番（滝田勉君） 57ページ、総務管理費の地域交通対策費の中の補助金、路線バスの町内区間の定額化とありまして、262万円上がっていますけれども、このことについて詳細にお知らせ願いたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（工藤正孝君） 企画財政課長。

○企画財政課長（西舘勝彦君） お答えいたします。

この路線バス町内区間定額化でございますけれども、町内を運行しております路線バスでございます。一般的な路線バスで、例えば三戸営業所から八戸のラピアまでとかという路線バスが運行しているのですけれども、そちらのほうの町内を限定としまして、町内の停留所で乗りおりした場合、多目的バス、里バスと同じく定額100円というふうな形で乗車できるということを考えまして実施したいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（工藤正孝君） ほかに質疑ありませんか。中舘文雄君。

○9番（中舘文雄君） 53ページ、2款1項7目15節の中に、交通安全対策費ということであります。その中で工事請負費として今までは交付金、大体それに近い金額が工事請負費という形で設計、予算計上されてきましたけれども、今年度はそれより少ない184万3,000円しかありません。これは町内会、町内にとっては、例えばここが危険だ、危ない、ここにカーブミラーをつけてもらいたい、ここにライン引いてもらって、いろいろなことで要望に行く、そこに使える金なはずなのです。一番町内にとってはお願いしてやってもらいたい場所です。ただ、ここに予算計上が、今までであれば270、280万円の工事額を設定して、それに対応してきたはずですが、ただ、ここに来てそれより70万円も少ない金額を設定したというのは、一般会計から繰り入れる金はそんなに変わっていないのですけれども、やはり一番普通の大きい工事であれば、前もって陳情して要望してやってもらうということは別にありますけれども、ここが一番町内にとっては大事な予算をいっぱいとおいてもらって、町民から、町内会から、こういうところ、ここにカーブミラーをつけてもらいたい、ここにガードレールをつけてもらいたい、ここが危ない、危険な場所、危ない場所を申し出て対応する予算だと私は今までずっと理解してきましたけれども、ここで減額になった。

何かちょっとこれ残念であると同時に、今一番問題になったのは、いろいろな災害があれば、前からここは要望していたと。ここにちょっとガードレールをつけてくれれば、子供を危険だなと思っていて事故があったら必ず新聞になります。そうすれば町内の人は、いや、前からここは

危険だからやってもらいたいとお願いしていたんだと。それをやっていなくてこうなると、よくあることなんです。大きい災害もそうです。ここに土どめしてもらいたいと頼んでも、やっていなかったら起きたという。だから、一番ここは肝心な、私は予算だと思っていたもので、ここを減額した理由、まず先にお聞きします。

○委員長（工藤正孝君） 住民生活課長。

○住民生活課長（岩間雅之君） ただいまのご質問にお答えいたします。

こちらの工事請負費というのは、町民の方々、町内会から春先等に民生委員、町内会長等から上がってくる町内の危険箇所に対しまして、カーブミラーであるとか、区画線も含まれておりますが、こちらについて対応する予算でございます。毎年この予算で、町内から危険箇所と言われる場所につきましては、カーブミラー、片面だったり2面だったりというところにつきましては、現地調査をしまして設置いたしているところでございます。

毎年徐々に、危険箇所につきましてはカーブミラーのほう、設置いたしておりますので、ある程度危険箇所につきましては、もう設置がだんだん整ってきたのかなということで、今後この予算につきましては、要望があった際、この予算において、現地のほうを確認しまして設置していきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（工藤正孝君） 中舘文雄君。

○9番（中舘文雄君） いや、私の必要性はわかっていただいての答弁だと思います。今までこれは特別交付金というのが来て、その中で対応するということになっていきますのでいいのですが、ただ、やはり私も前に過去2カ所、ここが危ないですから対応をお願いしますと言ったら、やはり建設課と相談して、ここは基準上からいけば危険じゃないと判断、つけなくてもいいと判断したというふうな答弁が返ってきたこともあるんですよ、実際には。私が見れば、現地で毎日生活している人から見れば、ここに付けることによって安心感となる場所だと、ぜひ必要だということをお願いしても、やはりこれは予算もない、建設課に相談したらここは基準からいけば危なくない場所だというようなニュアンスが、そういうことをやっていますので、その辺は、これは普通の新設の改良工事とは、補助金をもらってやる工事と違って、そこに住んでいる人が

ここに、例えばガードレール4メートルつけてもらえば、普段歩いている人が安心だという場所、そういうところにやはり対応するという予算を、これは当初の予算から確保して、できるだけそういう住民の安心感というのを持たせるような予算って私は必要だと思います。そうすれば、ここまで予算増額して、補正予算をやればいいことでしょうけれども、ただ、当初予算を編成する段階からやはりそういう観点から予算計上する必要があるだろうと思って、改めて言っていました。

今までの実績を見ても、今まで予算計上した中で、例えば29年は大体260万円以上の、実際に使っているわけですね。そのとき274万2,000円の予算をとったのが、その中から264万三千何百円と実際に使われているところなんです。不用額として出てくる場所じゃないんですよ。ですから、その辺をもう一度ひとつ決意をお聞きします。

○委員長（工藤正孝君） 住民生活課長。

○住民生活課長（岩間雅之君） ただいまの質問にお答えいたします。

委員からご指摘のありましたとおり、要望がありましたときには、関係課とその現地のほう、また地区の住民と立ち会いのもとで、その辺のほうは対応してまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（工藤正孝君） これで2款総務費の質疑を終わります。

次に、72ページから83ページまでの3款民生費の質疑を行います。質疑ありませんか。西野耕太郎君。

○6番（西野耕太郎君） 大変申しわけないです。さっき福祉課長言っていますけれども、85ページです。3目予防費の13節委託料5,599万4,000円、各種予防接種業務委託で5,321万6,000円とっているようですけれども、何で今回こういう質問をするかといいますと、今風疹対策の……。ごめんなさい、これ3款だ、今の。ごめんなさい。（「民生費です」の声あり）

○委員長（工藤正孝君） 質疑ありませんか。八木田憲司君。

○8番（八木田憲司君） 77ページ、3款1項4目の14節使用料及び賃貸料の1,404万4,000円、

この中、これは多分高齢者の入浴無料券の配布に使われているものかと思います。それで、この予算内で、決算の状況でもいいのですけれども、実際配布している割合の何%ぐらいの利用率があるか、ちょっとお尋ねいたします。

○委員長（工藤正孝君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（福田勉君） ただいまのご質問にお答えいたします。

77ページの真ん中、使用料1,404万4,000円、入浴施設等使用料とございますが、委員おっしゃるとおり、この1,404万4,000円は、高齢者、65歳以上の方に対して入浴施設、入浴してもらう無料券の使用料でございまして、内訳といたしましては、バーデハウス、それからチェリウス、それから30年度から新たに、このほかに民間の温泉施設ということで福田温泉と古町温泉、合わせて4施設の入浴施設の使用料を計上してございます。

それで、今ご質問の利用率でございますが、まず29年度の実績をお知らせしたいと思います。29年度は、民間の施設は対象となっていないので、バーデハウスとチェリウスの2施設だけでございますが、65歳以上ですから、6,579人が対象者となっておりまして、年間12回、ですから6,579人掛ける12回、この回数に対する何枚、この枚数ですが、これに対して何枚使用されたかという率で申し上げたいと思います。

29年度、年間で2万3,259回使用されてございまして、これを率に直すと29.46%という数字が出てきます。したがって、3割弱の利用回数ということになります。29年度実績です。それから、30年度、これはこの2施設にプラス民間の施設で福田温泉、古町温泉が入ることになります。1月31日、1月までの実績で、今年度の65歳以上の対象者は6,616人掛ける12回、この回数に対して、1月末までの回数が1万8,658回ということで、率に直すと23.50%という利用率になってございます。

以上です。

○委員長（工藤正孝君） 八木田憲司君。

○8番（八木田憲司君） 利用率を伺いましたところ、29年度実績で大体30%弱ということ。実際、私もこれ、昨年初めてそういうふうになっていただきました。ただ、私もなかなか外の風呂を利用することがなくて、自宅ばかり入浴するものですから、使用できないと。使用しない

と言ったほうがあれですけども、その7割の方がこういう無料券を配布しても、7割とは一概に言えないのかもしれないのですけれども、利用していないという実態で、せっかく老人、高齢者福祉のためにこういう事業を展開しているわけですけども、ある方から伺ったときに、いや、もらったはいいのだけれども使わないと。これだけ経費をかけて、皆さんに送付しているという経費もあるし、ただ、使えないものをもらってもしょうがないし、逆に言ったら、何か別なもので提供してもらえないものはないものかという提案を受けたときがあります。

これは福地時代からのバーデハウスを利用してやっている事業をそのまま南部町全体で展開したわけですけども、お風呂にわざわざ出たくない人も中にはやはりいると思うんですよね。そういう方のためにも、こういう事業を行うものに対しての、その別な形で高齢者に対しての福祉の対策を、この事業を通じてできないものかなと思っていまして、例えばですけども、これは事業の趣旨にそぐわないかもしれないのですけれども、無料券を使わなかったときにはゴミ袋なりを提供するとか、そういう別な方向でこう、何か利用できる方法をちょっとこれから検討いただけないものかなと思っておりますので、ちょっとその辺お伺いいたします。

○委員長（工藤正孝君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（福田勉君） ただいまのご質問にお答えいたします。

委員ご指摘のとおり、前年度の実績で30%弱、今年度もあと、1月末ですから、2カ月も含めて、果たして30%いくかという状況でございますが、確かに30%ということで、高い利用率とは、恥ずかしながら申し上げられない状況でございまして、事業の目的は65歳以上の方の福祉の向上というのが大前提で始まったわけでございますが、利用率の状況を踏まえまして、いかにあと利用率をもっと高めていくか、そちらのほうが重要なことだと考えてございまして、どうして利用してもらえないのか、その原因は何なのか等々、今後とも調査等々をして、利用率の向上を図ってまいりたいと考えてございます。

委員ご指摘のこのかわりに何かの事業といいますか、事業をやるということは、現段階では考えてございません。

以上でございます。

○委員長（工藤正孝君） ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（工藤正孝君） 質疑なしと認めます。これで3款民生費の質疑を終わります。

次に、84ページから93ページまでの4款衛生費の質疑を行います。質疑ありませんか。西野耕太郎君。

○6番（西野耕太郎君） どうも済みませんでした、間違いまして。4款、さっきの3目予防費の13節委託料です。各種予防接種委託料5,599万4,000円とっているうちの5,321万6,000円なのだけれども、先ほども歳入で質問しましたけれども、風疹の抗体ワクチンといいますか、予防の補助金、これは62万5,000円も入っているわけなのだけれども、今その風疹が結構はやっている、はやっているというのですか、発生しているといいますか、風疹にかかる方が多いと。それで、これは30代から50代の方がその風疹の予防接種をしていないのではないかというようなことを国なんかで言っているみたいなのですけれども、この内訳を課長がここで今わかるかどうか。もしわからないのであれば後でもいいのですけれども、例えば風疹だけではないのだけれども、はしかも今、大阪府あたりで発生しているということで、はしかの予防接種も今、何かあんまり進んでいないような、一時期やめた経緯があるみたいなので、この予防接種の5,321万6,000円の内訳を、わかったら後でもいいですので、お知らせ願えればと。

○委員長（工藤正孝君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（福田勉君） ただいまのご質問にお答え申し上げます。

まず、85ページの委託料5,599万4,000円と多額なわけですが、そのうちの西野委員今ご指摘の風疹予防接種関係でございますが、このうちの予算額が1,271万円でございます。それで、先ほど委員が30代から50代云々と申し上げましたが、これは次年度、32年度から対象者が拡大される予定となつてございまして、今年度の、あくまで補助金の対象ですから、補助の対象になるということで、先ほど補助対象の詳細、後でお示ししますといいますか、そこでお示しいたいと思います。

それと、あと一応風疹関係が1,270万円で、あとさまざま、5,500万円、全額で5,500万円ですので、ここ、膨大な種類がございまして、まず乳幼児予防接種関係が2,300万円ほどございます。乳幼児関係、いっぱい予防接種の種類がございます。まず乳幼児関係が2,300万円。それから、高齢者の肺炎ワクチン、これが585万円ほど計上してございます。それから、今度は高齢者のイ

ンフルエンザ、これが1,710万円ほど計上してございます。それから、子供インフルエンザ関係が598万円と、先ほどの風疹関係を足すと、ほぼこの5,500万円になるものでございます。

以上でございます。

○委員長（工藤正孝君） 西野耕太郎君。

○6番（西野耕太郎君） 今、福祉課長のほうからあったのですけれども、子供のインフルエンザの予防接種598万円ですか、ことは意外とインフルエンザ流行したと言いながら、多分、私の管内、名久井地区の子供たちは学級閉鎖がなかったと、多分。あっても1日、1週間もしない。ほとんどしなかったと。やはりこういう効き目があるわけなんですよ。ですので、例えば今の風疹に対してもそうですけれども、この予防接種、できるものはやはり町として取り入れて、子供もそうですし、今の中で高齢者のインフルエンザ1,710万円と言いましたけれども、これに対してもそうですから、肺炎球菌のワクチン585万円と言いましたけれども、こういうのはやはり高齢者の方々が今一番死亡率の中で、高齢者の中でいくと、肺炎が多いということもありますので、その辺については今後とも予防接種拡大できるとかどうかということではなくて、該当するような予防接種については予算措置をしていただくようお願い申し上げ、質問を終わります。

○委員長（工藤正孝君） ほかに質疑ありませんか。中舘文雄君。

○9番（中舘文雄君） 93ページの4款2項3目19節補助金の中で、合併浄化槽について補助金、今731万5,000円計上していますけれども、ただ、これは去年より300万円ぐらい少ない計上です。さっき説明の中で、チェリータウン桜場の今年度、事業を展開するというような説明もあったのですけれども、これは一般の、これの補助金申請者がぐっと減るという見込みですか。それとも、チェリー桜場も含めてもこの程度で済むという予算計上か、その辺ちょっと、新しい事業を進めるには、この辺はもうちょっと大きい予算が計上されるかなと思って見ていたのですけれども、いつもより少ない計上です。この辺についてその根拠をお示してください。

○委員長（工藤正孝君） 建設課長。

○建設課長（川村正則君） 合併浄化槽の補助金につきましては、昨年度20基準備しておいて

10基ほどしかなかったということでご指摘を受け、かなり少なかったという形がありましたけれども、30年度は補助金等に関しては25基ということで補助金等のほうは申請しておりました。今年度は、30年度は今現在、今年度は18基計画のうち15基の補助金を出しております。今年度も同程度で18基の事業ということで出しております、当然チェリータウンのほうでも補助金を出す予定になっておりますけれども、一気にふえるのかどうか、ちょっと検討ですけれども、まず今年度は18基ということで進めておまして、全体的な計画は28年度から32年度までの5カ年計画で何基というような計画で事業計画を進めておりますので、その中で計画した予定数をきちんと実施してまいりたいというふうには考えておるということは、前にも説明したとおりでございますが、31年度分につきましては、18基の予定で計画いたしました。

以上です。

○委員長（工藤正孝君） 中舘文雄君。

○9番（中舘文雄君） いや、今までの計画、結果はわかる。だから、今年度、新たにチェリータウンに出そうということで、もう動いているわけでしょう。だから、そこに対する配慮した予算というのをここに計上する必要があったんじゃないかということが私の趣旨です。私が聞いているのは。だから、その辺まで含んでもこの程度で当初予算はいいだろう、補正をかければこれは幾らでもふやしていけるでしょうけれども、だから町全体として動くのであれば、ここに住宅地を建てる、売り出すと、今年度から着工して住んでもいいようにするというで、実際に町は動いているわけですから、あそこはたしか浄化槽でやるということは前から聞いていましたので、本当にこれはそこまで考えた予算なのかなと疑問を持ったから聞いているのです。そこは入っていないということですね。チェリータウンの事業を推進するための補助金の予算は計上しなかった、今までのような通常の予算を計上したということですか。もう一度お訊きします。

○委員長（工藤正孝君） 建設課長。

○建設課長（川村正則君） 31年度は先ほど言いましたとおり、チェリータウンの分譲等もありますけれども、当初は18基ということで考えております。今までも個人のその他の部分が大きくふえているところが見受けられないのと、こちらとすれば18基で十分対応できるという考えで計画したものでございます。

○委員長（工藤正孝君） 中舘文雄君。

○9番（中舘文雄君） そうすれば、全体計画というのは、町のやはり事業を進める上で、この事業にはこれだけ予算を投入していこうというのを全体で検討していかなきゃだめです。それを予想しないで、今までどおりの予想をする予算計上って、やはり事業に対する取り組みをもうちょっと真剣に、もちろん真剣には検討していたと思いますけれども、本当に南部町とすればチェリータウン、これは40区画売り出そうということで今金かけてPRもしながら進めているわけです。ですから、そういうときにはそれに合うような予算計上を、当初予算から組んでいくという、私は、ことが必要だと思います。その点を強く申し上げておきます。質問じゃないので、答弁は要りません。

○委員長（工藤正孝君） ほかに質疑ありませんか。川守田 稔君。

○16番（川守田 稔君） 午後でもいいですが、今やっちゃいますか。（「どうぞ」の声あり）87ページです。19節ハイリスク妊産婦アクセス支援補助金、これはどういう事業なのでしょう。その下の特定不妊治療費助成事業、これもどういった事業なのでしょう。ご説明願います。

○委員長（工藤正孝君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（福田勉君） ただいまのご質問にお答え申し上げます。

87ページの下の方、19節の補助金、二種類、ハイリスク妊産婦アクセス支援でございますが、これはいわゆるリスクのある妊婦さんが、例えば病院に通院した、そのリスク、病気というか、そのために医療機関に通院等々した、あるいはホテルに泊まった、通院のために、そのような経費を補助金として1人5万円でしたかね、限度として補助する事業でございます。（「持病とかの」の声あり）いや、あくまで妊娠に関するリスクのある妊婦さんが対象の方でございます。

それから、下の特定不妊治療費助成事業でございますが、いわゆる不妊治療をされている夫婦といいますか、がございまして、これは既に同事業を県の補助事業として、保健所のほうで県事業として直接やっておりますが、これにかさ上げして最高額10万円まで、その医療費といいますか、不妊治療した医療費を県の補助事業のほかに単独事業として町で1人当たり10万円を限度

額として支給するものでございます。

以上です。

○委員長（工藤正孝君） 川守田稔君。

○16番（川守田稔君） そうすると、確認です。ハイリスクというのは、例えば持病を持って妊娠の継続が危険があるとか、そういった事例とか全般にかかわるということなんですね。特定の症状だと。

それから、その特定不妊治療、何か限られた不妊治療、この不妊治療という、そういうのが特定されているわけですね。その辺知りたいなと思うのです。何か普段はあんまりこういったことに気にしないのですけれども、何か人と話していると、結構な数の人がその不妊治療だとか、その通院してとか、いろいろ、何か多いんだなという感覚があるんですよ。それで、結構、どれぐらいの社会にそういうふうなニーズがあるのかどうかというのもわかりませんのですけれども、私の周りでも1人、2人、もっとさかのぼると3人、4人ぐらいというような、そういう数であるものですから、全体のニーズとしてどういった傾向があるのかとかというのは、興味がありまして、わかりましたら教えてください。

○委員長（工藤正孝君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（福田勉君） ただいまのご質問ですが、まずハイリスクのほうですが、ハイリスクの意味といいますか、持病なのか、あるいは妊娠に限ってのことなのかという件でございます。それから、下のほうの特定不妊治療の特定とは何でしょうかという趣旨だと思われませんが、あとそれから人数等々把握しているかというご質問の趣旨だと思われまして。いずれも後ほどお答え申し上げたいと思います。

○委員長（工藤正孝君） ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（工藤正孝君） 質疑なしと認めます。これで4款衛生費の質疑を終わります。

ここで昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

(午後 0 時05分)

○委員長（工藤正孝君） 休憩を解き、会議を再開します。

(午後 1 時00分)

○委員長（工藤正孝君） 最初に、健康福祉課長の答弁を許します。健康福祉課長。

○健康福祉課長（福田勉君） 午前中の質問の中で、まだ回答が残ってございましたので、その部分について回答いたしたいと思います。

まず、西野委員からの質問でございましたが、予算書の31ページ、歳入でしたが、真ん中の県補助金、保健衛生費補助金の中の風疹抗体検査事業費補助金、対象事業、それから補助率等々お願いしますということでございました。その回答ですが、歳出の4款のほうで、私、風疹の事業費は127万1,000円の歳出のほうの事業費であると申し上げましたが、これは対象者は妊婦の夫を含む家族、妊婦の家族です。年間110人分を見込んでおりまして、この歳出のほうでは、抗体検査、それから予防接種、この2種類の事業費を見込んでございます。

それで、質問の歳入のほうですが、この歳出のうちの抗体検査部分だけが県の補助対象となつてございまして、補助率は100%、62万4,000円、歳出のほうでかかってございますが、100%、全額県の補助対象ということになります。

続きまして、川守田委員からの87ページの下から5番目の補助金、ハイリスク妊産婦アクセス支援の件でございますが、まずハイリスクとはということでございましたが、糖尿病を持っている方が妊娠、あるいは40歳以上を超えての初産、それから多産、多く生まれるなどの、あくまで医師からハイリスクと診断された妊婦ということだそうでございます。

それと、その下の特定不妊治療の特定ということでございますが、この不妊治療は3種類だけが特定、この事業の対象になるということで、1つ目が体外受精、2つ目が顕微授精、3つ目が凍結胚移植というものでございまして、この3種類がこの特定不妊治療の対象となるものでございます。

以上でございます。

○委員長（工藤正孝君） 次に、92、93ページの5款労働費の質疑を行います。質疑ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○委員長(工藤正孝君) 質疑なしと認めます。これで5款労働費の質疑を終わります。

次に、92ページから105ページまでの6款農林水産業費の質疑を行います。質疑ありませんか。
久保利樹君。

○2番(久保利樹君) 簡潔に申し上げます。103ページ、6款1項11目19節の負担金補助及び交付金の部分で、県営名川第2工区、県営名川第1工区の事業ですが、今予算でこの2カ所の事業が進められる事業の内容をお知らせください。

○委員長(工藤正孝君) 農林課長。

○農林課長(東野成人君) それでは、お答え申し上げます。

県営名川土地改良区第2工区のほうでございますけれども、今年度は実施設計を予定しております。工事のほうは32年度からということございまして、事業費は、負担金は1,180万円でございます。

それから、名川第1工区につきましては、これは調査計画事業で31年、32年の2カ年の調査計画になっていまして、今年度は圃場整備の区画整理の調査計画の部分、それから換地計画の素案を取りまとめる委託費ということに……済みません、今年度というのは31年度でございます。申しわけございません。31年度が調査計画の主な部分、実施計画並びに換地計画になっております。32年度につきましては、第1工区につきましては、その補完的な部分、小さいその手直しとか、そういう部分で事業費としては50万円ほど計上しております。1工区につきましては、今年度は調査計画費で、824万8,000円を負担金として支払います。事業費につきましては、調査計画は国庫補助50%ということになりますので、総事業費はこれの倍ということになっております。

以上です。

○委員長(工藤正孝君) 久保利樹君。

○2番(久保利樹君) ご答弁ありがとうございます。2工区のほうは実施計画ということで、1工区のほうに関してなのですけども、以前、町長のほうからも、1工区の中をバイパス的に

圃場事業を進めながら、町のほうからも協力してもらいながらバイパス道路を建設したいということで、地権者もありきの話ですので、県、土地改良であるとか、またさらに農林課、建設課、かかわってくると思うのですけれども、1工区に関しては今回が本当に3回目ということで、本同意がこれからでございます。県、土地改良もそうですけれども、町のほうからも、地権者の方々の納得いくような部分で協力していただけるように進めていただけるようにお願いします。

○委員長（工藤正孝君） ほかに質疑ありませんか。川守田稔君。

○16番（川守田稔君） 101ページです。13節委託料、国際グリーンツーリズム事業というのがあります。これはどういった事業なのでしょう。南部町で行っているグリーンツーリズムとの関連性とは何か関連性があるのでしょうか。その辺ご説明願います。

○委員長（工藤正孝君） 交流推進課長。

○交流推進課長（松原浩紀君） ただいまのご質問にお答えいたします。

この国際グリーンツーリズム発信事業等は、三沢基地の方を対象にテレビ番組等で周知して来町を促す事業でございます。

以上でございます。

○委員長（工藤正孝君） 夏堀文孝君。

○11番（夏堀文孝君） 97ページになります。6款1項5目果樹振興費の共同防除組織強化支援事業250万円でございますけれども、今定例会の補正予算で500万円の減額ということで、これから出てきますけれども、2台分が減額になったと思いますけれども、来年度は1台分、大体スプレーヤーに関しては行き渡ったのかなという感もあるのですけれども、その辺は調査している段階で、なぜ500万円、2台分減額になったのか。あと、来年度の予算、1台分を出している経緯、調査結果、それと今後の見込みをちょっとお知らせください。

○委員長（工藤正孝君） 農林課長。

○農林課長（東野成人君） お答え申し上げます。

まず、スピードスプレーヤーにつきまして、今年度、30年度、500万円減じて1台分の計上と、それから31年度は1台ということでございますが、31年度実施に当たり、防風網の設置を新たに町で計上させていただいております。その計上に当たりまして、30年の10月におきまして、スピードスプレーヤーの要望調査と、それから防風網の設置需要量、これの調査を共同防除組合を通じまして取りまとめております。

その結果、30年度にスピードスプレーヤーを更新するという団体がございました。29年度の調査では、30年度は4団体ほどあったのですが、これにつきましては改めて意向調査をしたところ、30年度、それにつきましては、あと31年度につきましても、その更新予定がないという団体でございましたので、予算編成に当たりましては、31年度につきましては要望がないけれども、1団体、負担金の都合がつけば更新したいという団体があることを見込んで、1台分を計上させていただきました。それから、30年度につきましてはゼロでございましたけれども、今3月に入りまして、1団体が更新したいというふうに来ていまして、1台分を残しておいた次第でございます。

それで、防風網の予算計上をするに当たりましては、従来まで3台分を見込んでいた750万円を1台分に減らしましたので、防風網の調査をした結果、大体500万円程度の予算でいいということで、トータル的にはその毎回計上していました750万円程度で落ち着くということで計上させていただきました。

以上です。（「今後の見通し」の声あり）

失礼いたしました。今後の見通しですけれども、要望調査では、32年度以降用のスピードスプレーヤーはもう要望していまして、32年度以降、年度はわからないのですが、時期は未定なのですけれども、6団体が更新を希望しております。

以上でございます。

○委員長（工藤正孝君） ほかに質疑ありませんか。中舘文雄君。

○9番（中舘文雄君） 95ページ、6款1項3目1節に報酬174万9,000円、それから同じような関連で、97ページ、6款1項3目19節の補助金、有害鳥獣に対して137万5,000円と計上があります。これは今までと計上の仕方が変わりましたが、その理由と、それからこの有害鳥獣に関して、たしか県のほうで、必要な場所にカメラを設置して調査したという話は聞いていました

けれども、そういうのに関連があるのか、それからその結果を町のほうにちゃんと県のほうから報告が上がっているのか、あわせて質問します。

○委員長（工藤正孝君） 農林課長。

○農林課長（東野成人君） まず、有害鳥獣の予算の計上の仕方について申し上げます。30年度までは、報酬、有害鳥獣の駆除の実施に当たりまして、年6回の出動をしております。その中で、有害鳥獣防止計画にのっとり、有害鳥獣捕獲隊が出動する回数を3回、それから有害鳥獣に従事する分、3回分を農協の補助金として支出するということで、30年度までは報酬のほうには79万5,000円、それからJA八戸の補助金として3回分の従事分の手当を含めて、弾代等を含めて230万円、これを補助金として交付していたものですが、県の助言とか、近隣の市町村を聞きまして、本31年度に関しましては、JA八戸を通さない、直接県の猟友会南部町支部のほうに委託するという自治体がほとんどでしたので、今回それを改めまして、農協から被害の要望が上がってきたものに対して、町で猟友会のほうに出動命令をかけるという方式に変えまして、人件費の部分、3回に分けていたものを報酬で6回分、人件費を今回計上して174万9,000円を計上させていただいております。猟友会のほうには補助金として、人件費を除く弾代、それから実施に必要な研修会・講習会等の費用として137万5,000円を計上させていただきました。

以上でございます。（「カメラ」の声あり）

それから、カメラのほうでございますけれども、カメラのほうは、鹿の出没、目撃情報等を捉えるための設置カメラでございまして、そのことについては町のほうから県のほうに頭数等を報告しておりますし、県のほうからは、三八管内の目撃情報等の数値等は町のほうに情報として流れてきております。

以上でございます。

○委員長（工藤正孝君） 中舘文雄君。

○9番（中舘文雄君） それは、まず鳥獣に対する計画書そのものも変えて、実際に支出もこういう形にしたということですよね。計画書は何か、前、計画書どおりにやっていますという答弁が何回も出てきているんですよ。対策に対して、町で計画書をつくってやっていますという話で、我々は受けていたわけです。それで今、金の出し方というので、この事業に対する計画書は変え

たんじゃないけれども、金の出し方を変えたということですか。まず、それを1つ。

それから、さっきのカメラの件、じゃあ南部町内では実際に何頭確認されたとか、されていないというのは、県とは確認はしていないの。ただ、私が聞いたのは、地主から要請が来て、設置させてくださいと言われたから設置させたと。ただ、その後何も、何がどうなったか、何もないという話があったものだから、実際に町のほうとしてそういう調査の報告が、正式なものは県、県というか、設置したほうから来たかどうか。その辺はどうですか。

○委員長（工藤正孝君） 農林課長。

○農林課長（東野成人君） まず、初めに有害鳥獣の計画のほうでございますけれども、計画自体は変えておりません。支出の方法を変えたということで、計画のほうは何らいじっております。

それから、カメラの設置のほうにつきましては、町で設置して県に報告する分は共有しております。県でも頭数等は把握していますし、町でも把握しております。ただ、1つ、県のほうの自然保護課のほうで実施している、その鹿の生態調査ということで、県が独自にカメラを設置しているものがございます。こちらにつきましては、有害鳥獣ということでカメラを設置しているものではなくて、自然保護の観点から生態調査を実施しているものですので、町のほうとは共有はしておりません。

以上でございます。

○委員長（工藤正孝君） 中舘文雄君。

○9番（中舘文雄君） わかりました。それでは、次に103ページの6款1項1目19節の、ここの中に、県中山間地域総合整備事業、町の負担金として2,250万円の予算計上になっていました。この事業もそろそろ終盤にかかっているかなという理解をしていたのですけれども、この金額をもって最後なのか。実際にこれは何カ所分でこの金額、それとも今この事業そのものがどういう段階で、最終年度、どこに見込んでこういう予算計上をしたのかお聞きします。

○委員長（工藤正孝君） 農林課長。

○農林課長（東野成人君） お答え申し上げます。

中山間事業につきましては、事業年度が平成22年から、最終年度が32年度の11年間で整備することになっております。それで、31年度に関しましては、農道の改良を見込んでおります。1路線でございます。それから、32年度につきましては、農道2路線の舗装工事、それから防犯灯についての実施で完了することになっております。

それで、中山間の総事業費です。これが22億9,517万5,000円でございます。それで、30年度までに20億3,337万5,000円ございまして、工事費ベースでいきますと、30年度で91.2%という状況になっております。

以上でございます。

○委員長（工藤正孝君） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（工藤正孝君） 質疑なしと認めます。これで6款農林水産業費の質疑を終わります。

次に、104ページから109ページまでの7款商工費の質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（工藤正孝君） 質疑なしと認めます。これで7款商工費の質疑を終わります。

次に、110ページから117ページまでの8款土木費の質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（工藤正孝君） 質疑なしと認めます。これで8款土木費の質疑を終わります。

次に、116ページから121ページまでの9款消防費の質疑を行います。質疑ありませんか。八木田憲司君。

○8番（八木田憲司君） 117ページ、9款1項2目の1節報償費1,042万9,000円計上しております。この額のことではなくて、団員報酬なわけなのですけれども、こちらの中から、団員に支払う報酬の中から、個人の保険料、互助会費、金額にすると1人当たり3,000円と互助会費1,000円ということで4,000円、この報酬の中から支払われているということをまず伺っております。準公務員たる消防団員の保障になる保険料を、そういう支払われた報酬から払っていくというもの

はどういうものなのか、ちょっとその辺、伺いたいと思うのですけれども。

○委員長（工藤正孝君） 総務課長。

○総務課長（久保田敏彦君） お答えいたします。

今の委員のお話は、福祉共済と罹災互助会のお話だと理解しております。まず、確かに報酬から4,000円をお支払いいただくような形で現在保険をかけております。

まず、福祉共済の内容としましては、一般的に言いますと、保険ですね、けがをしたときとか、そういうときに消防の場合ですと、当然公務災害的な消防活動のほかに、一般の何でもないときでも事故に遭ったりした場合も、これは対象になる保険でございます。また、同じく罹災互助会と言いますと、そのような保険のほかに、団員の結婚とか出産とかのときにもお祝い金が出るようなものでございます。

当然、先ほど委員がおっしゃいましたように、消防団員も公務員ということですので、当然それ用の保険というのは公費で支払いしております。何かあったときは全て公務災害という形で出るというのはお支払いしております、その上乗せの保険というふうにご理解いただきたいと思います。

そして、確かにこれは線引きと言いますか、お支払いいただくようになった経緯と言いますのは、合併前は各町村で対応が異なっておたと記憶しております。その合併の協議の中で、どのような取り扱いをするかという中で、ここの部分は団員からお支払いいただくということに決まったというふうに記憶しておりますが、まず南部町は、とにかく消防団に関しては、非常に力を入れておりまして、トータルで我々は予算というものを考えてございます。

委員ご承知のとおり、消防ポンプ車両につきましても、屯所、そして各装備につきましても、この郡内、あるいはもう県内においてもトップクラスと言って過言ではないかと存じます。また、報酬に関しましても、他町村ではお支払いをしていないような行方不明者の場合は2倍出すというような取り組みもしてございます。そういう面において、確かにここの部分につきましては、たしか三八管内では八戸市さんと南部町がその団員からお支払いをいただいております、そのほかのところは半分町でお支払いするとか、あるいは全額町で払うというふうな対応が分かれているところでございます。

ということで、まず今回予算の計上に当たりましては、そのトータルで消防費というものを考えて、今回もこのような形で計上させていただいております。また、本部会議でこのお話が出た

という話も担当から聞いておりましたが、ちょっとそれは予算がもう既に終わった後でございましたので、今回は反映させてはおりません。ですが、もちろん今日お話をお伺いしたことも含めまして、これからの検討は当然させていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（工藤正孝君） ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（工藤正孝君） 質疑なしと認めます。これで9款消防費の質疑を終わります。

次に、120ページから139ページまでの10款教育費の質疑を行います。質疑ありませんか。滝田勉君。

○5番（滝田勉君） 135ページです。19節の負担金、これは初めて出てくる項目なのですが、えんぶりの総合調査事業と、16万円ありますけれども、これって具体的な内容を教えてください。

○委員長（工藤正孝君） 社会教育課長。

○社会教育課長（佐々木高弘君） 委員のご質問にお答えいたします。

135ページのえんぶり総合調査事業負担金となります。これについては、昭和54年に重要無形民俗文化財の指定を受けておりましたが、これまで本格的な調査は行われていませんでした。そこで、平成31年度から八戸市教育委員会が事業主体となり、平成34年度までの4年間、国庫補助事業を使いまして、八戸市、南部町、階上町、おいらせ町の4市町で各えんぶり組、37組ありますけれども、聞き取り調査等を行う予定としております。

なお、調査対象といたしましては、八戸地方えんぶり連合協議会に加盟しており、なおかつ活動をしているえんぶり組が対象となっております。

以上です。

○委員長（工藤正孝君） 滝田 勉君。

○5番（滝田勉君） 八戸のえんぶりに加入している組だけということですか。

○委員長（工藤正孝君） 社会教育課長。

○社会教育課長（佐々木高弘君） お答え申し上げます。

調査対象は八戸地方えんぶり連合協議会に加盟し活動している、当町でありますと、福田上、剣吉、上斗賀、下斗賀、高瀬、それから玉掛のえんぶり組が調査対象となっております。

以上です。

○委員長（工藤正孝君） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。川守田稔君。

○16番（川守田稔君） 同じ項目でご質問します。調査というのは、何を調査するのですか。具体的にどういうことを調査するのですか。

○委員長（工藤正孝君） 社会教育課長。

○社会教育課長（佐々木高弘君） 先ほども申しましたけれども、国の指定を受けてから、それぞれのえんぶり組について本格的な調査をしていない。ですので、調査員を派遣いたしまして、その組合の経過なり活動状況なりを調査して報告するというふうに伺っております。

○委員長（工藤正孝君） ほかに質疑ありませんか。中舘文雄君。

○9番（中舘文雄君） 125ページ、10款2項1目4節の中で、臨時職員が、ここは賃金ですね、臨時職員の賃金が過去この数字から見れば、3倍ぐらいの予算が計上になっている。それから、次の10款2項2目20節、127ページです、ここも臨時職員の金額が倍以上になっていますけれども、これはどういう理由で、何人ぐらい増員、また何の目的で増員するのか、お聞きします。

○委員長（工藤正孝君） 学務課長。

○学務課長（中村貞雄君） ご質問にお答え申し上げます。

まず、125ページの10款2項7目の賃金のところでございますが、こちらのところの臨時職員とございますが、これについては学校それぞれ、小学校の場合は8校、中学校は4校ございますが、そこで1人ずつ用務員としてつく方々の部分と、これは今までと同じ部分でございます。さらに、今回スクールサポーターとして、以前謝金のほうにこちらのほうは予算計上のほうをさせていただいておりましたが、スクールサポーターの部分についても賃金のほうでこれから計上するという形になりましたので、その部分がふえてございます。

同じく127ページの中学校のほうの賃金に関しても、同じような内容でございます。

以上でございます。

○委員長（工藤正孝君） 中舘文雄君。

○9番（中舘文雄君） 私は、そのつけかえじゃなくて、例えば部活動の指導員とか、そういうのを町で臨時職員として雇ってやるのかなと期待したものですから聞いたのですけれども、じゃあ今までの項目、科目、節を変えたという、変えてこうなったと。わかりました。

じゃあ次に、131ページ、10款5項1目19節の補助金の中にずっとついていた連合婦人会の補助金というのが今年度消えています。これは対象団体がなくなってなくなったのか、それとも何か事情があるのか、お聞きします。

○委員長（工藤正孝君） 社会教育課長。

○社会教育課長（佐々木高弘君） お答え申し上げます。

連合婦人会については、去年の春先、解散いたしましたので、補助金をなくしました。

以上です。

○委員長（工藤正孝君） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（工藤正孝君） 質疑なしと認めます。これで10款教育費の質疑を終わります。

次に、140、141ページの11款災害復旧費の質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（工藤正孝君） 質疑なしと認めます。これで11款災害復旧費の質疑を終わります。

次に、140ページから143ページの12款公債費及び13款予備費の質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（工藤正孝君） 質疑なしと認めます。これで12款公債費及び13款予備費の質疑を終わります。

以上で一般会計予算の質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。久保利樹君。

○2番（久保利樹君） 賛成討論ですけれども、よろしいですか。

本日の予算委員会、全ての項目において活発なご意見があって、非常に充実した予算委員会だったと思っております。

今回私が賛成討論に立ったのは、いよいよ来年度から庁舎建設費、本体の事業費も計上された今予算でありましたけれども、いよいよ進んでいくという中で、やはり32年度完成を目指していく中で、町長を初め理事者側に、これからも推進力を保ちつつ、この事業をぜひ進めていただきたいという思いで討論に立ちました。

私はそういう思いで31年度、南部町予算に賛成の立場で討論いたします。

以上です。

○委員長（工藤正孝君） ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（工藤正孝君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第1号一般会計予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（工藤正孝君） 異議なしと認めます。

議案第 1 号は原案のとおり可決されました。

以上で本日の案件は終了いたしました。

あす 8 日は、午前10時から予算特別委員会を再開します。

◎散会の宣告

○委員長（工藤正孝君） 本日はこれで散会します。

（午後 1 時37分）

平成 3 1 年 3 月 8 日（金曜日）

第 8 5 回南部町議会 予算特別委員会会議録
(第 3 号)

南部町議会予算特別委員会会議録（第3号）

平成31年3月8日（木）

出席委員（15名）

1番	松本啓吾君	2番	久保利樹君
4番	坂本典男君	5番	滝田勉君
6番	西野耕太郎君	7番	山田賢司君
8番	八木田憲司君	9番	中舘文雄君
10番	工藤正孝君	11番	夏堀文孝君
12番	沼畑俊一君	13番	根市勲君
14番	工藤幸子君	15番	馬場又彦君
16番	川守田稔君		

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	工藤祐直君	副町長	佐々木俊昭君
総務課長	久保田敏彦君	企画財政課長	西舘勝彦君
交流推進課長	松原浩紀君	税務課長	金野貢君
住民生活課長	岩間雅之君	健康福祉課長	福田勉君
農林課長	東野成人君	商工観光課長	中里司君
建設課長	川村正則君	会計管理者	野月正治君
医療センター事務長	佐々木大君	老健なんぶ事務長	藤嶋健悦君
市場長	馬場均君	教育長	高橋力也君
学務課長	中村貞雄君	社会教育課長	佐々木高弘君
農業委員会事務局長	松橋悟君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	夏坂由美子	班長	小林京子
------	-------	----	------

人 成 目 留 査 主 括 総

◎開議の宣告

○委員長（工藤正孝君） 会議の前にお知らせいたします。本日、議会広報活動のため、会議中の議場内における写真撮影を許可しておりますので、ご了承願います。

ただいまから予算特別委員会を再開します。

（午前10時00分）

○委員長（工藤正孝君） 本日は本委員会に付託されました議案第2号から議案第18号までの平成31年度南部町特別会計予算17件を審査します。

特別会計予算につきましては、歳入歳出一括で質疑を行います。なお、質疑に当たっては予算書のページ数を述べてから関係する項目の質疑を行うこととし、議題外に及ばないようお願いいたします。

発言は委員長の許可を得てから、簡潔明瞭にお願いします。

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（工藤正孝君） それでは、これから審査を行います。

議案第2号平成31年度南部町学校給食センター特別会計予算を議題とします。

本案について説明を求めます。学務課長。

○学務課長（中村貞雄君） 学務課長。おはようございます。学務課でございます。

それでは、予算書の155ページをお開き願います。

議案第2号平成31年度南部町学校給食センター特別会計予算について、ご説明いたします。

第1条歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ1億6,333万3,000円と定めるもので、平成30年度と比較しますと23万3,000円の増となるものでございます。

初めに、歳出について主なものをご説明いたします。

予算書164、165ページをお開き願います。

1 款 1 項 1 目の給食管理費は本年度予算が 1 億78万4,000円で、前年度より290万9,000円の増となります。資料右側になりますが、165ページの 1 節は給食センター運営委員の報酬、それから 2 節の給料から 4 節の共済費までは町職員 1 名分の人件費に当たるものでございます。11節の需用費は食器洗浄用の洗剤等の消耗品のほか、灯油、ガスなどの燃料費、電気料や水道料の光熱水費が主なもので、前年度より202万3,000円の増となっております。12節の役務費は設備の検査や点検手数料、13節の委託料は給食の調理と運搬業務のほか、ごみ収集運搬などの施設管理業務の経費でございます。18節の備品購入費ですが、環境整備用の刈り払い機 1 台分と、消火器30本の更新分となります。

次に下段、2 目給食費は給食の材料を購入するための賄い材料費で、本年度予算が6,244万9,000円で、前年度より267万6,000円の減となります。これは児童生徒の減少により、供給する食数が少なくなるためでございます。

次に、162、163ページをお開き願います。

歳入の主なものをご説明いたします。

1 款 1 項 1 目の給食費負担金は保護者と教職員が納入するもので、本年度予算が6,236万8,000円となり、前年度より267万7,000円の減となります。

次に、2 款 1 項 1 目の一般会計繰入金は給食センターの管理運営に要する人件費や、光熱費等の経費分を一般会計から繰り入れるもので、本年度予算が 1 億96万3,000円で、前年度より291万円の増でございます。

次の、3 款 1 項 1 目の繰越金と、4 款 1 項 1 目の雑入は、それぞれ1,000円としてございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（工藤正孝君） 説明が終わりました。質疑を行います。質疑はありませんか。中舘文雄君。

○9 番（中舘文雄君） 9 番。これ、これからの課題になると思いますけれども、去年に比べて給食業務請負というのが419万5,000円のアップになっています。ただ、収入から賄い予算等見ると明らかに人数は減っている。だから、きのうですか、発表の中で1,100人を割ったような人数、たしか数字答えていたと思いますけれども、これはいかにしてこの管理、一般管理費を抑えていくということをやらないと、どんどんどんどん負担がふえていくという、減っていかないという

ことですよ。ですから、まず最初に、請負業務の400万円以上ふえたのは、これどういう理由なのか。入札……去年まではたしか5,170万円台の金額で何年かやっていました。急にここで400万円以上ふえていますけれども、これはどういう理由か、まず最初お聞きします。

○委員長（工藤正孝君） 学務課長。

○学務課長（中村貞雄君） 学務課長。ご質問にお答え申し上げます。

前回の……前々回ですね、議会においてもこの部分についてご指摘をいただいているところでございますが、やはり、経費の分については、今年度についてはさまざまな更新がございまして、その分が増になっているというところでございます。

まず、一つの、需用費については、燃料費それから光熱水費等の増はもちろんでございますけれども、施設のほうの洗浄機のカーテンの更新がございまして、そちらのほうに80万円ほど、それから運送車のタイヤの、冬タイヤの交換がございまして、そちらのほうに90万円程度ですね。そして、大きいところに行きますと、委託料の部分で給食業務の請負費がございまして、ここが380万5,000円ほどふえております。これについては、契約をする時点での計画を立てるわけなんです、代務員の部分が少しふえているという関係で、この金額が増となってございます。なお、こちらについては、今年度切りかえの時期になっておりますので、契約の部分で少し減を望めるのではないかなというところはございます。それから、あとは備品購入費のほうで38万4,000円ほどふえているというところでございます。

以上でございます。

○委員長（工藤正孝君） 中館文雄君。

○9番（中館文雄君） 9番。そうすればこの請負業務といいますか一般管理費を下げるのは今の段階ではもう、今年度特別な費用の計上があるのかもしれませんが、実際にはこの管理費を目に見えた形で下げるっていうのは、なかなか今の現状ではもう難しいということかな。この設備そのものが2,000食分ということで、一番最初からスタートの段階で、そういう設備だと。途中で変えるわけにいかないという話は何回も聞いていました。ですから、いかにして、全部町でこの給食についてはまず全責任持ってやっているものですから、いかにしてここを負担をとといいますか経費を下げるかというのはやっぱりやっていかないと。人数がどんどんどんどん減

っていくけれどもかかる分はかかるとなってくると、なかなか経営が、普通であれば経営が難しくなるような状態になってくるような気がするんですけども。全体を考えてこの管理費を下げるというのは、今の職員もたしか今年度の予算の中で見えていますと再任用の方1名がまた予定に入っているようで、ですから、ただ給食ってその人がこれから何十年も続けて勤務っていうのは難しいでしょうし、例えば職員をある程度かえてみるとか、いろいろなことも、ただ職員かえたからって経費下がるっていうことじゃないかもしれませんが。そういうのについてはどういうふうに考えていますか。実際に、この請負には、もうここ1社、これ以上上げる余地はないと思っているのか。それとも職員とかそういうものを総合的に考えていく考えがあるのかどうか、お聞きします。

○委員長（工藤正孝君） 学務課長。

○学務課長（中村貞雄君） 学務課長。ご質問にお答え申し上げます。

この給食業務の経費についてでございますけれども、人的なことについては、最低の人数でやらせていただいているということで認識をしてございます。ですので、これ以上の人的なことについては、食数がもう少し、大幅に減らない限りは難しいのではないかと考えているところでございます。

あと、経費については、消耗品等についてはかなり節約をしまして使っているところでございます。

それから、今後の見通しでございますけれども、今、給食センターのほうは21年に建ちまして間もなく10年を迎えます。そうすると、今度はボイラーのほうの交換とか、それからさまざまな部分でお金のほうもかかってくる見通しとなってございます。こちらについては、また、議員さんと相談をしながら進めていきたいと思っているところでございますが、来年度それから再来年度あたりで更新時期を迎える物もございますので、ご相談申し上げたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（工藤正孝君） ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（工藤正孝君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○委員長(工藤正孝君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第2号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(工藤正孝君) 異議なしと認めます。議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長(工藤正孝君) 議案第3号平成31年度南部町農林漁業体験実習館事業特別会計予算を議題とします。

本案について説明を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長(中里司君) 商工観光課長。議案第3号平成31年度南部町農林漁業体験実習館事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

予算書の175ページをお開き願います。

第1条歳入歳出予算の総額をそれぞれ8,888万7,000円と定めるもので、前年度と比較して577万2,000円の増となるものであります。

まず初めに歳出からご説明いたしますので、184、185ページをお開きください。

1款1項1目の管理運営費として本年度予算額は8,878万7,000円、前年度と比較して577万2,000円の増となっております。それでは、主なものについてご説明いたします。7節の賃金ですが、3,241万4,000円で前年度と比較し361万1,000円の増となっておりますが、常勤的非常勤職員の増員によるものです。11節の需用費は3,391万8,000円で、前年度に比較し236万4,000円の増となっておりますが、燃料費、光熱水費の使用数量の増と、10月からの消費税増税によるものです。

2款1項1目には前年度と同様予備費として10万円を計上しております。

次に歳入についてご説明いたしますので、182、183ページをお開き願います。

1 款 1 項 1 目農林漁業体験実習館使用料は、主に入浴料と宿泊料であり1,807万4,000円で、前年度と比較して178万円の増となっております。これは過去3年間の実績から計上したもので、入浴料を今年度と比較し145万5,000円の増と見込んだものです。

2 款 1 項 1 目財産売り払い収入は、宴会やレストランの飲食費、売店の販売でありまして、3,287万2,000円でほぼ横ばいとなっております。

3 款 1 項 1 目一般会計繰入金は3,793万円で、前年度と比較して392万5,000円の増となっております。これは、歳出でご説明いたしました賃金の増によるものです。

以上で説明を終わります。

○委員長（工藤正孝君） 説明が終わりました。質疑を行います。質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（工藤正孝君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（工藤正孝君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第3号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（工藤正孝君） 異議なしと認めます。議案第3号は原案のとおり可決されました。

◎議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（工藤正孝君） 次に、議案第4号平成31年度南部町国民健康保険特別会計予算を議題とします。

本案について説明を求めます。健康福祉課長。

○健康福祉課長（福田勉君） 健康福祉課長。それでは、予算書の189ページをお開きください。

議案第4号平成31年度南部町国民健康保険特別会計予算でございますが、歳入歳出予算第1条歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ22億4,008万3,000円と定めるものでございます。前年度と比較して5,141万7,000円の減、率にして2.24%の減となっております。

歳入歳出予算の説明をする前に、予算全体に関わることににつきまして若干の説明を申し上げます。

まず被保険者につきましては、平成31年1月31日現在で前年同日と比較しまして約250人が減少しておりますが、その内訳は64歳以下で約280人が減、逆に65以上が約30人の増となっており、高齢化が顕著にあらわれてきております。また、1人当たりの医療費につきましては、医療技術の進歩による診療報酬の加点や、高額調剤使用用途の拡大に伴い増加傾向にございます。これらのことから、平成31年度の予算におきましては、被保険者の減少と医療費の増額を考慮した予算額を計上しております。

それでは、歳出からご説明申し上げます。主なものをご説明いたします。

208、209ページをお開きください。

下段からの、2款保険給付費でございますが、各項とも平成29年度の実績及び30年度の実績見込みをもとに推計しており、先ほど説明しましたとおり被保険者が減少しているものの、それ以上に医療費が増加しております。このため、一般被保険者の保険給付は増額の計上となっております。また、退職被保険者につきましては、32年の1月で退職医療制度の対象者がゼロ人となりますので減額の計上となっております。

まず、1項の療養諸費でございますが、1目一般被保険者療養給付費から、次のページ、210、211ページをお願いいたします、上段の4目退職被保険者等療養給付費まで、先ほど説明いたしました但し一般被保険者分を増額、退職被保険者分を減額としております。

また、下段の2項の高額療養費におきましても同様、一般被保険者分を増額、退職被保険者分を減額としております。

214、215ページをお開きください。

中段からの3款国民健康保険事業費納付金でございますが、この納付金は、1項の医療費給付分、下段の2項の後期高齢者支援金等分、次に216、217ページをお開きください、上段の3項介護納付金の3種類に分かれます。各市町村は、この納付金を県に支払い、県が国からの交付金とこの各市町村からの納付金を財源とし、医療費については国保連へ、後期高齢者支援金と介護納付金については社会保険診療報酬支払基金へ県が支払うことになります。また、この納付金の財源としては、歳入の国民健康保険税や一般会計繰入金、基金安定負担金などが充当されます。つ

まり、毎年県で算出されるこの納付金をもとに各市町村で保険税率を決定し、財源不足にならないよう努めることとなります。

214、215ページにお戻りください。

それでは、中段の３款１項医療費給付分につきましては、被保険者の減少に伴い、総額で2,357万3,000円を減額しておりますが、１人当たりの納付金では約8.6%の増となっております。続く下段の３款２項後期高齢者支援金等分と、また216、217ページをお願いします、上段の３款３項介護納付金につきましては、前年度とほぼ同額を見込んでおります。

下段、５款１項１目特定健康診査等事業費でございますが、本年度予算額1,371万2,000円で、前年度と比較して1,770万7,000円の減となっております。これはシステム更新事業が完了したことによる減となるものでございます。

218、219ページをお開きください。

上段、５款２項１目疾病予防費でございますが、本年度予算額663万3,000円で、前年度と比較して154万2,000円の増となっております。これは13節委託料ですが新たな事業として食育推進事業の業務委託を計上したことが主な理由でございます。

下段、５款３項１目施設管理費、これは健康センターの管理費でございます。本年度予算額5,127万7,000円で、前年度と比較して254万7,000円の増となっています。これは次のページ、220、221ページをお開きください、11節需用費の消耗品費の増額によるもの及び18節備品購入の業務用備品、内訳としまして自動車の購入１台分となっております、の増額によるものが主な理由でございます。

224、225ページをお開きください。

上段、８款２項１目直診施設勘定操出金でございますが、本年度予算額251万4,000円で、前年度と比較して617万5,000円の減となっております。これは医療センターの医療機器の更新事業が完了したことに伴い減額となっております。

続きまして、歳入を説明いたします。主なものを説明いたします。

196、197ページにお戻りください。

上段、１款１項１目一般被保険者国民健康保険税及びその下の２目退職被保険者等国民健康保険税を合わせまして、次のページ198、199ページをお開きください、上段の１款国民健康保険税の合計は本年度予算額４億2,201万1,000円で、前年度と比較して3,859万2,000円の減となっております。

３段目、３款１項県補助金の、１目保険給付費等交付金でございますが、本年度予算額15億

6,035万1,000円で、前年度と比較して1,717万9,000円の減となっております。これは、1節保険給付費等交付金、普通でございますが、歳出の2款保険給付費の1項療養諸費分と、2款2項の高額療養費、2款3項の移送費分が交付されるものです。2節保険給付費等交付金、特別でございますが、説明欄の保険者努力支援分は、保険者の出来高で配分される交付金です。いかに努力するかで配分率が変わってきます。その下、特別調整交付金は、一定の条件をクリアした特別な事情に対しての交付金でございます。一番下の、特定健診等負担金は、特定健診の経費の3分の2が交付されるものでございます。

200、201ページをお開きください。

2段目、5款1項1目一般会計繰入金でございますが、本年度予算額2億1,623万8,000円で、前年度と比較して225万円の減となっております。主な理由は、2節の国保保険基盤安定負担金ですが、被保険者の減少による軽減世帯数の減に伴いまして減額しているためでございます。

3段目、5款2項1目財政調整基金繰入金でございますが、財源不足を補うために基金を取り崩すもので、本年度予算につきましては669万8,000円を増額し、3,914万7,000円を見込んでおります。

以上で議案第4号の説明を終わります。

○委員長（工藤正孝君） 説明が終わりました。質疑を行います。質疑はありますか。中舘文雄君。

○9番（中舘文雄君） 9番。ページ、217ページですね。実際にいろいろな仕組みそのものはなかなか我々理解できないところありますけれども、13節の委託料、特定健診っていうのが昨年に比べて150万円くらい、まず減額を見込んでいます。これは、単純に対象人数の減、それとも年齢構成のような、そっちので影響しているものかどうか。お聞きします。

○委員長（工藤正孝君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（福田勉君） 今のご質問にお答えします。

先ほども説明いたしました、単純に被保険者の減少に伴う受診件数の減ということで減となっております。

以上です。

○委員長（工藤正孝君） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（工藤正孝君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（工藤正孝君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第４号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（工藤正孝君） 異議なしと認めます。議案第４号は原案のとおり可決されました。

◎議案第５号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（工藤正孝君） 次に、議案第５号平成31年度南部町介護保険特別会計予算を議題とします。

本案について説明を求めます。健康福祉課長。

○健康福祉課長（福田勉君） 健康福祉課長。それでは、予算書の233ページをお開きください。

議案第５号平成31年度南部町介護保険特別会計予算でございますが、歳入歳出予算第１条歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ27億1,770万9,000円と定めるものでございます。前年度と比較し929万1,000円の減、率にして0.34%の減となっております。

まず歳出から説明いたします。主なものをご説明いたします。

250、251ページをお開きください。

上段、１款１項１目一般管理費でございますが、本年度予算額2,827万4,000円で、前年度と比較して585万3,000円の減となっております。これは13節委託料でございますが、前年の介護保険被保険者システムの改修業務の終了に伴い、この経費を減額したことが主な理由でございます。

252、253ページをお開きください。

上段、1款3項2目の認定審査等費でございますが、本年度予算額1,060万9,000円で、前年度と比較し303万8,000円の増となっております。これは介護保険被保険者からの要介護等認定の申請に対し業務に遅滞が生じることなく対応するため、臨時職員1名分の人件費を新たに計上したことが主な理由でございます。

中段、1款4項1目の計画策定委員会費でございますが、介護保険事業計画及び高齢者福祉計画を策定するための経費の目として新規に計上しており、本年度予算額は499万2,000円となっております。主な内容といたしましては、1節の報酬は、歳出の1款1項1目一般管理費から介護保険運営協議会の委員報酬を組み替えたものです。13節委託料の計画策定基礎調査460万7,000円は、高齢者の心身の状況や、置かれている環境、介護や支援の必要性など、地域における課題やニーズを把握するための業務の委託料で、平成33年度からの第8期介護保険事業計画、高齢者福祉計画の策定のための基礎調査となるものでございます。

下段の、2款1項保険給付費でございますが、1目介護サービス等諸費から、次の254、255ページ、下段の5目特定入所者介護サービス等費及び、次の256、257ページを願います、上段の6目介護予防サービス等諸費まで、合わせまして本年度予算額25億5,590万8,000円で、前年度と比較して2,399万9,000円の減となっております。これは前年度の保険給付費の実績見込み額から精査したもので、減額としております。

下段、3款1項1目介護予防生活支援サービス事業費でございますが、本年度予算額3,113万6,000円で、99万2,000円の増となっております。これは、8節報償費、11節需用費、12節役務費及び13節委託料ですが、新規の計上となっております。合わせまして308万9,000円の増で、歳出の3款2項1目介護予防普及啓発事業費からの組み替えによるものです。いずれの節も、からだ元気教室という事業費で、からだ元気教室は組み替えもとの介護予防普及啓発事業として実施しておりましたが、厚生労働省が定める事業のガイドラインに沿いまして当目の介護予防生活支援サービス事業として実施することとしたものです。また、19節の負担金補助及び交付金でございますが、前年度実績に基づく利用見込みの精査により、国保連への負担金ですが209万7,000円の減としております。合わせまして99万2,000円の増となるものです。

258、259ページをお開きください。

下段、3款2項1目介護予防普及啓発事業費ですが、前年と比較し281万8,000円の減となっております。これは、先ほどここからからだ元気教室を組み替えたと説明をいたしましたが、この組み替えにより減となるものでございます。

260、261ページをお開きください。

上段、3款2項2目地域介護予防活動支援事業費でございますが、本年度予算額460万3,000円で、前年度と比較して322万8,000円の増となっております。これは、19節の負担金補助及び交付金でございますが、新規事業のご近所ふれあいサロン助成事業の助成金として318万円を新たに計上したことが主な理由でございます。

262、263ページをお開きください。

3款3項包括的支援事業任意事業費、下から2段目の4目任意事業費でございますが、本年度予算額1,160万8,000円で、前年度と比較して210万7,000円の増となっております。これは、高齢者配食サービス事業の利用見込み件数の増及び単価の見直しによるものが主な理由でございます。

266、267ページをお開きください。

2段目、4款1項1目介護給付費準備基金積立金でございますが、本年度予算額1,554万7,000円で、前年度と比較し967万2,000円の増となっております。これはこの基金には保険料の剰余金を積み立てることとなっておりますが、介護保険特別会計の収支見込みによりまして増額となるものでございます。

続きまして、歳入をご説明申し上げます。主なものを説明いたします。

240、241ページにお戻りください。

上段、1款1項1目第1号被保険者保険料でございますが、本年度予算額5億3,487万3,000円で、前年度と比較して305万7,000円の増となっております。これは、前年度第1号被保険者保険料の収納見込み額から精査したもので、特別徴収は増額、普通徴収及び滞納繰越分は減額となっております。

3段目、3款1項国庫負担金の1目介護給付費負担金は、181万9,000円の減となっており、保険給付費の減によるものでございます。下段、2項国庫補助金の1目調整交付金でございますが、263万2,000円の増となっております。これは、第1号被保険者の所得水準や、後期高齢者の加入割合、それからこれらの状況により変動する交付割合及び調整率の変更によりまして増となるものでございます。

242、243ページをお開きください。

上段、3款2項2目地域支援事業交付金総合事業、その下、3目総合事業以外は、いずれも事業費の増によりまして増となるものでございます。

中段、4款1項支払基金の1目介護給付費交付金は、保険給付費の減により減額となるもので

す。その下、２目地域支援事業支援交付金でございますが、事業費の増により増額とするものです。

下段、５款１項県負担金の１目介護給付費負担金ですが、保険給付費の減によりまして減額とするものです。

244、245ページをお開きください。

２段目、５款２項県補助金の１目地域支援事業交付金総合事業、その下、２目、同じく総合事業以外はいずれも事業費の増によりまして増額とするものでございます。

246、247ページをお開きください。

上段、７款１項他会計繰入金の１目一般会計繰入金でございますが、本年度予算額３億9,082万4,000円で、192万円の減となっております。主な理由といたしまして、介護保険システム改修の終了等に伴う事務費繰入金の減に伴うものでございます。

248、249ページをお開きください。

下段、９款２項雑入の２目返納金でございますが、本年度予算額1,000円で、前年度と比較し184万9,000円の減となっております。これは、介護保険事業者からの返納が平成30年度をもって完了することから、減額とするものです。

以上で議案第５号の説明を終わります。

○委員長（工藤正孝君） 説明が終わりました。質疑を行います。質疑はありますか。中舘文雄君。

○９番（中舘文雄君） ９番。ページ253ページ、この策定委員会というが新たに立ち上げるといふことですが、これは委員の選定から何から全て新たにしていやるんですか。それとも、今までの方そのまま継続していくのか、というのが１つ。

それから、261ページのこの19節助成金の中に、ご近所ふれあいサロン助成事業というのがあります。これは実際にはどういうのを想定した事業で、どういう方々を対象にするのかお聞きします。

○委員長（工藤正孝君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（福田勉君） ただ今のご質問にお答え申し上げます。

まず、1つ目の253ページの1款4項1目の新規に計上した目のことでございますが、まず、委員でございますが、先ほども言ったとおり1款1項一般管理費から組み替えという形をとってございまして、委員の中身はこれまでと同様、もう既に任期等々決定されてございますので、現在の委員のままで動く、任期まで動くという形になります。

それから、261ページの上段のご近所ふれあいサロンのことでございますが……申しわけございません、まずサロン、要するに自宅から通って元気な状態を保つという、お茶を飲みながら、あるいはお話しするという機会をつくるという事業でございまして、想定しているのが、既存の団体もそうなんですが、例えば町内会とかそういう大きい団体ではなく、好き者同士といいますか、それも想定してございます。5、6人の気軽に集める、それらも団体といいますか一つの仲間といいますか、それに認めて、好きな時間に集まって……通いの場とするのを想定してございます。それで、これ助成金でございしますが、回数は限りなくというものではございませんで、あくまで補助対象となるのは上限を決めてございまして、その団体に助成して、このサロンというのを全町内に広げていきたいなという考えでございます。

以上です。

○委員長（工藤正孝君） 中舘文雄君。

○9番（中舘文雄君） 9番。今の件ですけれども、例えば、これ事業主体が違うのかもしれませんがけれども、今地域で例えば寄り合いっこみたいなのをやっていますよね、実際に、現に。それとはまた別だということなんだな。だからちょっとこれ、じゃあ誰が認定というか、対象になるよというのは、誰がどういう形で決めて選ぶんですか、その実際の対象になる団体というか組織を。そこをちょっとお聞きします。

○委員長（工藤正孝君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（福田勉君） ただ今のご質問にお答え申し上げます。

まず、最初の質問といいますか、今寄り合いっこ等々事業をやっておりますが、それもだんだんとこちらの事業のほうに移行していきたいと思っております。中身的は同様、ちょっと、人数的な違いはありますが、こちらのほうのだんだんとサロンという事業のほうに移行したいなという考えを、私のほうでは考えてございます。

それから、この団体をどう、誰が決めるのかということになりますと、当然町が助成金を出すわけですから、町がその団体を認定するわけですが、一応、先ほど私が申し上げましたとおり、既存の団体ではなくそういう親しんだ仲間同士といいますか、そういうのにも拡大していきたいなと思っていましたので、そういう方向で事業の要綱等を決定してまいりたいと思います。団体の決定は最終的には町が決定いたします。

以上でございます。

○委員長（工藤正孝君） 中舘文雄君。

○9番（中舘文雄君） 9番。今ちょっとね、その辺が、せっかく今各町内単位で寄り合いっこってというのが定着定着まで行っていないかもしれませんが、それをやってずっとやっている団体ありますよね。そこじゃないよと、またそれとはまた別にして、好きな者同士集まったのにじゃあやりますよって振りかえっていうか、そういう……町民に対するPRといいますかその徹底はやはり入念にやっていかないと。今までちょっともらえたのが、あなたたちは対象にしないと、好きな同士集まったほうを対象にするということになってくればちょっと、せっかくの今までやってきた事業がですね、何だ今までやってきたのが意味なかったかとなるものですから、その辺のPRの仕方といいますか、各地区担当のところによっぱり周知徹底を図る体制をどういうふうに考えているか、もう一度そこだけお聞きします。

○委員長（工藤正孝君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（福田勉君） ただ今のご質問にお答えいたします。

先ほど、委員さんおっしゃった既存の団体といいますか、もう既に事業を実施している団体、当然のことながらこの団体を認めないということではございませんで、再度言ったとおり、規模は小さくなりますが、そういう団体もこの事業の団体として認めていきたいということでございますので、今出てきた団体を認めないということではございません。この新たな新しい事業のほうに移していきたいということでございます。

それから、今後ですが、PR等々、この事業の内容のことですが、町内会長さんなど対象として、順次説明会を開催、事業の説明も含めてですね、やっていきたいと考えてございます。それで、事業の内容を説明して、PRも含めて行っていきたいと考えてございます。

○委員長（工藤正孝君） ほかに質疑ありませんか。山田賢司君。

○7番（山田賢司君） 今の事業に関してですが、今、中館議員と重複するんですけども、この予算はどういうふうにして算出しているんですか。対象人数等とか、いろいろなものを含めて多分予算編成すると思うんですが、そこをちょっと、もう少し説明をしていただきたいんですけども。

○委員長（工藤正孝君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（福田勉君） 新年度予算等々の積算に当たっては、国からの事業費等々、単価等々が来てございますので、それに合わせて単価及び事業費等を決定してございます。要綱については、当然上からの決裁等が必要でございますので、まだそれが済んでいないという意味でございます。予算に関しては、国等からの事業要綱が来てございますので、それにのっとって積算しているということでございます。

以上であります。

○委員長（工藤正孝君） ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（工藤正孝君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（工藤正孝君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第5号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（工藤正孝君） 異議なしと認めます。議案第5号は原案のとおり可決されました。

◎議案第 6 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（工藤正孝君） 次に、議案第 6 号平成31年度南部町介護サービス事業特別会計予算を議題とします。

本案について説明を求めます。健康福祉課長。

○健康福祉課長（福田勉君） 健康福祉課長。それでは、予算書の277ページをお開きください。

議案第 6 号平成31年度南部町介護サービス事業特別会計予算でございますが、歳入歳出予算第 1 条歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ2,677万4,000円と定めるものでございます。前年度と比較して312万6,000円の減、率にして10.45%の減となっております。

歳出から説明申し上げます。主なものを説明いたします。

288、289ページをお開きください。

上段、1 款 1 項 1 目居宅介護支援事業費でございますが、本年度予算額33万1,000円で、前年度と比較して824万6,000円の減となっております。この目は、町直営の南部町居宅介護支援事業所に要する経費を計上してございます。3 月 4 日に開催された議員全員協議会におきまして説明いたしました、平成31年度の上半期で南部町居宅介護支援事業所を廃止する予定としております。このため、職員 1 名分の人件費を減額したことが主な理由でございます。

次に、中段 2 目介護予防支援事業費でございますが、本年度予算額829万9,000円で、前年度と比較して390万2,000円の増となっております。これは13節委託料の中の地域包括支援センター支援システムの更新の業務委託料として148万7,000円及び18節備品購入費でございますが、システム更新に伴う機器の購入入れかえの経費として240万4,000円を新たに計上したことが主な理由でございます。

下段、3 目訪問看護サービス事業費でございますが、本年度予算額1,814万4,000円で、前年度と比較して121万8,000円の増となっております。これは、職員 2 人分の人件費の増によるほか、13節委託料の訪問看護事業所支援システム更新の業務委託料として55万6,000円を新たに計上したことが主な理由でございます。

続きまして、歳入をご説明申し上げます。主なものを説明いたします。

284、285ページにお戻りください。

上段、1 款 1 項 1 目居宅介護支援事業費でございますが、本年度予算額が31万円で、前年度と

比較して278万2,000円の減となっております。この目は南部町居宅介護支援事業所が実施する要介護1から要介護5までの人のケアプラン作成等に係る介護報酬としての収入ですが、平成31年度で廃止する予定のため、収入が大幅に減額となるものでございます。その下、2目介護予防支援事業費でございますが、この目は地域包括支援センターが実施する要支援1から2までのケアプラン作成等に係る介護報酬としての収入で、前年度と同額を見込んでおります。その下、3目訪問看護事業費でございますが、1節の訪問看護事業費は介護報酬としての事業収入、2節及び3節は利用者負担金による収入でございます。これまでの実績に基づき利用見込み件数の減により減額とするものでございます。

中段、2款1項1目一般会計繰入金でございますが、本年度予算額2,193万円で、前年度と比較して27万6,000円の減となっております。これは歳出の居宅介護支援事業及び介護予防支援事業における事務費、また訪問看護事業における人件費や事務費などの財源不足分を一般会計から繰り入れるものでございます。

以上で議案第6号の説明を終わります。

○委員長（工藤正孝君） 説明が終わりました。質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（工藤正孝君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありますか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（工藤正孝君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第6号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（工藤正孝君） 異議なしと認めます。議案第6号は原案のとおり可決されました。

ここで11時15分まで休憩します。

（午前10時57分）

○委員長（工藤正孝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時15分)

◎議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（工藤正孝君） 次に、議案第7号平成31年度南部町後期高齢者医療特別会計予算を議題とします。

本案について説明を求めます。健康福祉課長。

○健康福祉課長（福田勉君） 健康福祉課長。それでは予算書の297ページをお開きください。

議案第7号平成31年度南部町後期高齢者医療特別会計予算でございますが、歳入歳出予算第1条歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ2億2,101万6,000円と定めるものでございます。前年度と比較して331万6,000円の増、率にして1.52%の増となっております。

歳出からご説明いたします。主なものを説明いたします。

308、309ページをお開きください。

上段、1款1項1目一般管理費でございますが、本年度予算額2,755万5,000円で、前年度と比較して560万円の増となっております。これは職員1人分の人件費の減によるほか、13節委託料の中の後期高齢者医療システム更新の業務委託料として399万円及び18節備品購入費でございますが、システム更新に伴う機器の購入切りかえの経費として610万4,000円を新たに計上したことが主な理由でございます。

下段、1款2項1目徴収費でございますが、前年度と比較して293万2,000円の減となっております。これは保険料軽減特例の見直しによる前年度の後期高齢者医療システム改修業務の終了に伴い、この経費を減額したことが主な理由でございます。

310、311ページをお開きください。

上段、2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金でございますが、本年度予算額1億9,232万6,000円で、前年度と比較して64万8,000円の増となっております。これは説明欄の後期高齢者医療保険料分の負担金が被保険者数の増に伴いまして前年度と比較して412万4,000円の増、また、後期高齢者医療保険基盤安定分の負担金につきましては、広域連合による見込み額の決定により347万6,000円の減となっております。

続きまして、歳入をご説明申し上げます。主なものを説明いたします。

304、305ページにお戻りください。

上段、1款1項後期高齢者医療保険料の1目特別徴収保険料及びその下、2目普通徴収保険料、合わせて本年度予算額1億2,140万1,000円で、前年度と比較して412万6,000円の増となっております。これは被保険者数の増によるものでございます。

中段、3款1項1目一般会計繰入金でございますが、本年度予算額9,027万8,000円で、前年度と比較し52万9,000円の減となっております。これは説明欄の保健基盤安定繰入金として7,092万5,000円を計上しておりますが、歳出でも説明いたしました、広域連合による見込み額が減ったことが主な理由でございます。

以上で議案第7号の説明を終わります。

○委員長（工藤正孝君） 説明が終わりました。質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（工藤正孝君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありますか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（工藤正孝君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第7号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（工藤正孝君） 異議なしと認めます。議案第7号は原案のとおり可決されました。

◎議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（工藤正孝君） 次に、議案第8号平成31年度南部町病院事業会計予算を議題とします。
本案について説明を求めます。医療センター事務長。

○医療センター事務長（佐々木大君） 医療センター事務長。それでは、319ページをお開きく

ださい。

議案第8号平成31年度南部町病院事業会計予算について、主なものをご説明いたします。

まず、第2条業務の予定量でございますが、病床数は66床、年間延べ患者数は入院2万3,424人、外来4万3,562人でございます。

第3条は収益的収入及び支出の予定額で、収入の第1款病院事業収益と支出の第1款病院事業費用をそれぞれ11億3,600万円に定めるものでございます。

第4条は資本的収入及び支出の予定額で、収入の第1款資本的収入を1億3,116万5,000円、支出の第1款資本的支出を1億6,174万7,000円に定め、収入が支出に対し不足する額3,058万2,000円は過年度損益勘定留保資金で補填するものでございます。

337ページをお願いいたします。

平成31年度南部町病院事業会計予算説明書の収益的収入及び支出についてご説明いたします。

まず収入でございますが、1款病院事業収益は前年度より600万円減の11億3,600万円でございます。1目入院収益は前年度より892万1,000円減の5億2,908万9,000円の計上でございます。説明欄になりますが、一般病棟の年間延べ患者数は9,150人、療養病棟の年間延べ患者数は1万4,274人を見込んでございます。

2目外来収益は前年度より1,322万2,000円減の3億2,887万8,000円の計上でございます。年間延べ患者数は4万3,560人を見込んでございます。患者数につきましては、30年度の患者数1日当たり約10人前後減少していること、収益については4月からの診療報酬改定に伴う1人1日当たりの基本単価が下がるため、それを考慮したものとなっております。

3目その他医業収益は前年度より254万4,000円増の1億1,021万8,000円の計上でございます。主なものは介護保険収益は居宅療養管理や訪問看護、訪問リハビリで625万円、公衆衛生活動収益は特定健診や予防接種などで6,092万2,000円、下段の他会計負担金は一般会計からの繰入金で3,106万8,000円の計上でございます。

次のページ、338ページをお願いします。

2項医業外収益は前年度より1,359万9,000円増の1億6,781万4,000円の計上でございます。5目長期前受金戻入は建設改良費に対する補助金や繰入金を毎年度減価償却見合い分について収益化するもので、4,052万5,000円の計上でございます。

次のページ、339ページをお願いいたします。

支出についてご説明いたします。

1款病院事業費用は前年度より600万円減の11億3,600万円の計上でございます。1項1目給与

費は前年度より746万5,000円減の7億256万3,000円の計上でございます。職員の給料及び手当、非常勤医師の報酬、臨時職員などの賃金、法定福利費などでございます。

次のページ、340ページ、341ページをお願いいたします。

2 目材料費は前年度より743万4,000円増の1億3,856万3,000円の計上で、薬品費や診療材料費、給食材料費などでございます。3 目経費は前年度より23万2,000円減の1億7,985万1,000円の計上でございます。

次のページ、342ページをお願いいたします。

4 目減価償却費は前年度より261万4,000円減の9,007万3,000円の計上で、旧名川病院跡建物、医療機器の減価償却費の減によるものでございます。

次のページ、343ページになります。

2 項医業外費用は前年度より312万3,000円減の1,670万円の計上でございます。主なものは、1 目支払利息及び企業債取り扱い諸費で前年度より63万1,000円減の1,515万3,000円の計上でございます。

次のページ、344ページをお願いします。

資本的収入及び支出についてご説明いたします。

収入の1 款1 項1 目企業債は8,930万円で、医師住宅の建設、医療機器更新に伴う企業債の借入額でございます。2 項1 目他会計負担金は前年度より2,148万5,000円増の4,186万5,000円の計上で、企業債元金償還などに対する一般会計からの繰り入れでございます。支出の1 款1 項1 目建物は医師住宅建設に係る費用5,150万円、2 目医療機械及び備品は4,000万円の計上で、画像診断装置、眼底検査カメラ等の医療機器を更新するものでございます。2 項1 目企業債償還金は企業債の元金償還金で、前年度より4,204万4,000円増の6,664万7,000円の計上でございます。3 項1 目長期貸付金は医師就学資金の貸付金2 名分の360万円の計上でございます。

以上が、平成31年度病院事業会計の予算の説明となります。

以上で終わります。

○委員長（工藤正孝君） 説明が終わりました。質疑を行います。質疑はありますか。中舘文雄君。

○9 番（中舘文雄君） 9 番。まず最初ですね、319ページの外来患者数4,000人と、昨年から比べて減るっていう見込みです。これは、内容、どういうのがその原因かというのと、それから、

334ページに施設のほうに建設として医師の住宅建設関係の費用が載っています。これどこにど
ういう建物を予定しているのかお聞きします。

○委員長（工藤正孝君） 医療センター事務長。

○医療センター事務長（佐々木大君） 医療センター事務長。患者数の減につきましては、要因
とされるのは、今、30年度、今年度の平均をとってみますと10人前後、1日当たり少なくなっ
ております。昨年からの、時間延長して夕方の診療時間を1時間延ばした、その1時間延ばしたと
ころには患者さんは見えられておりますが、日中の患者さん、総体的に10人前後少なくなっ
ておりますので、こういった数字を見込んでおりました。

それと、建設する予定の住宅に関しましては、町有地で、今給食センター脇の空き町有地があ
るということなので、そこに1棟から2棟の住宅を予定しております。

以上です。

○委員長（工藤正孝君） 中舘文雄君。

○9番（中舘文雄君） 9番。さっきの人数の減ですけれども、町民が健康になってきているん
であれば、これは大歓迎なんですけれども、何か……歯科を途中でなくしたとかですね、そうい
うのも原因かと思ったらそういうんじゃないくても全体にやっぱり減ってきているということか
な。健康で減るなら私は歓迎しますけれども。その辺の要因がほかにあるのであれば、ちょっと、
あるかどうかお聞きすると、それからこの住宅、これは独身用のものか、それとも所帯持った
ような内容の住宅にするのかですけれども、お聞きします。

○委員長（工藤正孝君） 医療センター事務長。

○医療センター事務長（佐々木大君） 患者数の減の要因は、今おっしゃったとおり総体的に少
なくなっているという、恐らく人口減少に伴うものと思われます。

それと、住宅は、一応単身用に設計はするつもりであります。

以上です。

○委員長（工藤正孝君） ほかに質疑ございませんか。川守田稔君。

○16番（川守田 稔君） 342ページ、研修研究費ですね、635万円ですか。随分金額が前よりはふえたなという印象はあるのですが、医療技術員ですとか看護師、その辺に限って見ると、旅費、参加費含めて35万円くらい、非常に偏りがあるんじゃないのかなという印象があります。もとより医師の診断ですとか知識のレベルを上げるというのは大切だとは思いますが、その下で働くといったら語弊がありますか、そのもとで働くスタッフというのも、それなりにレベルアップしていかないとだめなんじゃないのかなと。基本的な部分として私はそう思います。優秀なスタッフがいなくて、新しい優秀なスタッフは加わってくれないと思います。そういったところがありまして、何でこういう研修費に偏りが生ずるのか、基本的な考え方を説明していただきたいのが一つあります。

それから、344ページ、先ほど支出のところで画像診断システムというのを更新という説明がされました。この画像診断システムっていうのは現在どのレベルでどういった使い方をなさっているのか、ご説明ください。

それから、もう一つ、337ページ、入院患者が一般病棟と療養病棟合わせて2万3,424人、延べ人数であります。関連とはなるのですが、この中の方々の中で、病院で死亡なさってうちに帰られるという方々はどれくらいいらっしゃるものなののでしょうか。資料がありましたら示してください。なければ後でも結構です。よろしくお願いします。

○委員長（工藤正孝君） 医療センター事務長。

○医療センター事務長（佐々木大君） まず、今議員の質問に対してお答えいたします。

まず看護師の旅費についてですが、以前も議員から質問されて、勉強もうちょっとさせたほうがいいんじゃないかということをご指摘されて、今、ほとんどが院内研修とそれから他の病院からの講師を招いて勉強会をしたりということと、人数的に参加できる人数というのが限られてきますので、それに合わせたものとなっております。研修は……、勉強はですね、当然強化する、また来年度もさらに強化を進めていきたいと思っております。

それと、画像診断システムですが、これは、今現在はレントゲンとか撮ったりするときに、医師の手元で診察室で見れないという状況から、それをリアルタイムに見れるようにするという、パックスと呼ばれる装置でございます。それを今新規で購入するということです。

入院患者数の亡くなった数に関しては、後で、今手持ちの資料がありませんので、後でお知らせします。

以上です。

○委員長（工藤正孝君） 川守田稔君。

○16番（川守田稔君） ありがとうございます。

病院内では研修なさっているということですが、院内で行うということの意味合いと、あとほかに研修で、旅費かけても時間を（「川守田さん、マイクを使ってください」の声あり）済みません、そういったことのやはり違いというのがあると思うんですよ。例えば、私も1つ、2つ、年に1回、2回学会なるものは行くんですけども、実際行ってみるといろいろな情報があったり、話に加わってとかそういった予期せぬ情報が入ってきたりとかそういった機会が多々あります。会社で何ぼ本一生懸命読んでいてもネットを見てもよくわからないようなところが、思わぬところが、情報として入ってくるような、そういったシチュエーションがあると思うんですよ。また、情報を吸収しようというモチベーション自体が、外に出るということで上がるというような効果もあると思います。いろいろさまざまあると思います。そういったところを、やはり、マンネリ化するのではなくて、新しい空気を吸って帰ってこさせるみたいなそういう配慮というのはすごく必要だなと思うところが多々あります。そういった意味で、とにかく行ってこいと、何か勉強してきなさいと、そのくらいの懐の太さでですね、その研修、知識の習得というのには臨んだほうがいいのではないのかなと思うところがあるものですから、このような質問をしました。例えば、東京で、首都圏でそれなりのところの病院で看護師であれ准看であれ、仕事なさってきた方々はそれなりの知識は、最先端の知識のそれなりの知識はあると思うんですけども、そういった人が、南部町に帰ってきて看護師の職につきたいとしたときに、じゃあそういうのがうまく我が病院に就職してうまく働いていけるのか、そういった問題というのはすごくシビアなことだと思うんですよ。そういったことを考慮すると、やはり全体のレベルを上げるということを考えないといかんと思います。よろしくお願いします。

○委員長（工藤正孝君） 答弁ありますか、いいですか、ないですか。ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（工藤正孝君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（工藤正孝君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第8号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（工藤正孝君） 異議なしと認めます。議案第8号は原案のとおり可決されました。

◎議案第9号及び議案第10号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（工藤正孝君） 次に、議案第9号平成31年度南部町公共下水道事業特別会計予算、議案第10号平成31年度南部町農業集落排水事業特別会計予算の2件を一括議題にします。

本案について説明を求めます。建設課長。

○建設課長（川村正則君） 建設課長。それでは、345ページをお願いいたします。

議案第9号平成31年度南部町公共下水道事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

第1条は予算の総額を歳入歳出それぞれ2億7,270万円と定めるもので、前年度と比較して1,060万円の減額でございます。

第3条は一時借入金の最高額を1,000万円と定めるものでございます。

348ページをお願いいたします。

第2表地方債でございますが、事業費のうち地方債の限度額を9,450万円に設定するものでございます。

356ページをお願いいたします。

まず、歳出の主なものについてご説明申し上げます。

1款1項1目施設管理費は1,752万9,000円を計上しており、前年度と比較して163万円の減額でございます。主な内容は13節委託料に1,161万円を計上しております。これは南部浄化センタ

一の施設管理費などがございます。

次に、２款１項１目公共下水道建設費は１億9,073万5,000円を計上しており、前年度と比較して1,318万8,000円の減額でございます。主な内容は給料など職員２人分の人件費と、13節委託料には8,550万円を計上しております。これは門前地区及び沖田面地区管渠詳細設計及び積算業務と、新たに事業区域となる高屋敷地区の事業計画業務を実施するものでございます。また、あかね団地排水処理場建てかえに伴う詳細設計業務を実施するものでございます。15節工事請負費には9,400万円を計上しており、門前地区及び沖田面地区の管渠工事を実施するものでございます。

358ページをお願いいたします。

中段の、３款１項１目元金は4,206万6,000円を計上しており、地方債の元金償還金となっております。また、２目利子は2,177万5,000円を計上しており、同じく地方債の利子償還金と一時借入金利子となっております。

以上が歳出の説明でございます。

352ページをお願いいたします。

続きまして、歳入の主なものについてご説明申し上げます。

１款１項１目負担金は112万円を計上しております。これは受益者加入負担金でございます。

次の、２款１項１目公共下水道使用料は929万円を計上しており、前年度と比較して58万9,000円の増額であり、加入戸数約260戸の使用料を見込んでございます。

下段の、３款１項１目下水道事業国庫補助金は7,750万円を計上しており、前年度と比較して750万円の増額でございます。

354ページをお願いいたします。

４款１項１目一般会計繰入金は9,025万5,000円を計上しており、前年度と比較して659万9,000円の減額でございます。

下段の、７款１項１目下水道事業債は9,450万円を計上してございます。

引き続き、367ページをお願いいたします。

議案第10号平成31年度南部町農業集落排水事業特別会計についてご説明申し上げます。

第１条は予算の総額を歳入歳出それぞれ２億4,850万円と定めるもので、前年度と比較して1,000万円の減額でございます。

378ページをお願いいたします。

まず、歳入の主なものについてご説明申し上げます。

１款１項１目一般管理費は873万6,000円を計上しており、職員１名の人件費が主なものでござ

います。次に、1款1項2目施設管理費は7,530万7,000円を計上しており、前年度と比較して1,149万9,000円の増額でございます。主な内容は、11節需用費に2,387万3,000円を計上しており、5処理施設の光熱水費及び修繕料などでございます。13節委託料は4,006万5,000円を計上しており、5処理施設の管理業務と、苫米地、下名久井、福田地区計3処理施設の機能診断業務などとなっております。また、27節公課費は730万円を計上しており、確定申告に伴う消費税の納税額でございます。

下段の、2款1項1目元金は1億3,202万9,000円を計上しており、地方債の元金償還金となっております。

380ページをお願いいたします。

2款1項2目利子は3,213万6,000円を計上しており、地方債の利子償還金となっております。

以上が歳出の説明でございます。

続いて、374ページをお願いいたします。

歳入の主なものについてご説明申し上げます。

1款1項1目負担金は240万円を計上しており、これは受益者加入分担金でございます。

次の、2款1項1目農業集落排水使用料は4,064万2,000円を計上しており、前年度と比較して47万2,000円の増額であり、加入戸数約1,530戸の使用料を見込んでございます。

下段の、3款1項1目一般会計繰入金は1億9,943万5,000円を計上しており、前年度と比較して1,647万2,000円の減額でございます。

376ページをお願いいたします。

下段の、6款1項1目農業集落排水事業国庫補助金は600万円を計上しております。これは、平成31年度から2カ年計画で実施する管路を含めた処理施設の機能診断に係る交付金でございます。

以上で議案第9号及び議案第10号の説明を終わらせていただきます。

○委員長（工藤正孝君） 説明が終わりました。質疑を行います。質疑はありますか。中舘文雄君。

○9番（中舘文雄君） 9番。379ページ、農業集落排水のほうの歳出のところで、1款1項2目13節委託料、この施設管理業務ですけれども、昨年は2,800万円ぐらいでここは施設管理して

いるということになっていましたが、ことし1,000万円以上の増額になった理由は何かお聞きします。

○委員長（工藤正孝君） 建設課長。

○建設課長（川村正則君） 建設課長。施設管理業務、下の部分にありますところのいつもの施設管理のほかに、管理施設台帳の委託業務及び機能診断という部分の新たな委託業務がふえているところによる増額でございます。

○委員長（工藤正孝君） いいですか。ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（工藤正孝君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありますか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（工藤正孝君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第9号及び議案第10号の議案2件を一括して採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（工藤正孝君） 異議なしと認めます。議案第9号及び議案第10号は原案のとおり可決されました。

◎議案第11号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（工藤正孝君） 次に、議案第11号平成31年度南部町営地方卸売市場特別会計予算を議題とします。

本案について説明を求めます。市場長。

○市場長（馬場均君） 市場長。議案第11号平成31年度南部町営地方卸売市場特別会計予算についてご説明いたします。

予算書の389ページをお開き願います。

第1条歳入歳出の予算総額は歳入歳出それぞれ33億5,500万円と定めるものでございます。前年度と比較しまして1億900万円の減額となっております。

400、401ページをお開き願います。

歳出の主なものについてご説明いたします。

事業勘定1款1項受託費でございますが31億円を見込んでおります。これは、離農による果実全般の生産量減少、ニンニクにおいてはここ数年単価が高騰したことにより、県外各地で作付が増加傾向にあり、取り扱いも青森県産から国内産への切りかわりが進むことで、価格が低迷してきております。30年度の全体の出荷数は、前年度より約3%に当たる3万箱程度の増となっておりますが、過去5年間の販売実績を勘案し、前年度と比較しまして1億円の減額となっております。事業勘定の1款1項2目一般管理費でございますが、2億5,270万7,000円を計上しております。前年度と比較しまして897万3,000円の減額となっております。8節報償費は2,115万4,000円を計上しております。これは受託費に伴うもので、前年度より31万9,000円の減額となっております。11節需用費は1,453万6,000円を計上しております。食料費は情報懇談会に70万4,000円、印刷製本費271万円は市場に出荷する際の荷受書などのほか、営業暦の印刷が主なものでございます。

403ページをお開き願います。

16節原材料費に32万4,000円を計上しております。これは、市場用地内の未舗装部分に砂利を敷設するものでございます。25節積立金に6,560万円を計上、前年度より740万円の減額となっております。27節公課費に1,706万5,000円を計上し、前年度より468万1,000円の増額となっております。

396、397ページをお開き願います。

歳入の主なものについてご説明いたします。

事業勘定1款1項1目受託販売収入でございますが、歳出と同額の31億円を計上しております。業務勘定1款1項使用料は、仲卸売り場や資材倉庫などの使用料を利用者から納めていただくもので、705万3,000円を見込んでおります。1款2項1目の受託販売手数料は、販売額の7%を委託手数料といたしまして出荷者の皆様から納めていただいているもので、2億1,638万円を

見込んでおります。

398、399ページをお開き願います。

2款2項1目1節一般会計繰入金は2,803万6,000円を計上しております。これは、営業費用の15%相当額で、前年度より20万7,000円の減額となっております。2款3項繰越金31万3,000円は、平成30年度からの繰越見込み額でございます。2款4項の諸収入271万4,000円は、仲卸売り場電気料や、加工品ラベル代が主なものでございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（工藤正孝君） 説明が終わりました。質疑を行います。質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（工藤正孝君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（工藤正孝君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第11号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（工藤正孝君） 異議なしと認めます。議案第11号は原案のとおり可決されました。

◎議案第12号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（工藤正孝君） 議案第12号平成31年度南部町介護老人保健施設特別会計予算を議題とします。

本案について説明を求めます。老健なんぶ事務長。

○老健なんぶ事務長（藤嶋健悦君） 老健なんぶ事務長。それでは、予算書の413ページをお願いします。

議案第12号平成31年度南部町介護老人保健施設特別会計予算の説明を申し上げます。

歳入歳出予算第1条歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ3億3,729万3,000円と定めるものでございます。前年度と比較して460万7,000円の減、率にして1.3%の減となっております。

まず歳出からご説明いたします。主なものをご説明申し上げます。

424、425ページをお開きください。

3歳出1款総務費1項総務管理費1目一般管理費でございますが、本年度予算額2億5,011万9,000円で計上、前年度と比較して368万6,000円の減となっております。現在進めております民営化検討関係予算は、1節報酬1万3,000円と、12節役務費、広告料14万6,000円を計上しております。2節給料、3節職員手当等、4節共済費、19節負担金補助及び交付金の人件費は、前年度と同じ23人分で、異動による減です。11節需用費、12節役務費、27節公課費の増は、車両4台分の車検料となっております。

次のページをお開きください。426ページ、427ページ。

2目療養費4,139万6,000円で、前年度と比較して48万5,000円の減。施設利用者に係る経費でございますが、各節とも利用者等の見直しによる減額となっております。

続きまして歳入をご説明いたします。

420ページ、421ページにお戻りください。

2歳入1款サービス収入1項1目介護施設サービス費は1億3,332万6,000円計上、前年度に比較し429万円の減、介護報酬で通所利用者減に伴うものです。

2款分担金及び負担金1項1目負担金は3,296万5,000円。前年度に比較し171万円減。利用者の負担金で同じく通所利用者の減によるものです。

4款繰入金1項1目一般会計繰入金は1億7,023万4,000円。前年度に比較し126万7,000円の増で、財源不足を補うためでございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（工藤正孝君） 説明が終わりました。質疑を行います。質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（工藤正孝君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（工藤正孝君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第12号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（工藤正孝君） 異議なしと認めます。議案第12号は原案のとおり可決されました。

◎議案第13号から議案第18号までの上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（工藤正孝君） 次に、議案第13号から議案第18号までの平成31年度南部町各財産区特別会計予算の議案6件を一括議題とします。

本案について説明を求めます。はい。

○6番（西野耕太郎君） 議案第13号から議案第18号までの各財産区特別会計について、説明を省略いただき、ただちに質疑をお願いいたします。

○委員長（工藤正孝君） 本案は説明を省略することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（工藤正孝君） 異議なしと認め、本案は説明を省略し質疑を行います。質疑ありませんか。中舘文雄君。

○9番（中舘文雄君） 9番。この財産区の内容を見ますと、山林を扱うというのが中心になっているようですけれども、八戸圏域連携中枢ので、昨年あたりから漆についてやるということで、農林課を窓口にして募集始めるということができました。ただ、この要件として、山林業者だとかそういう団体、限定されたような形で募集すると。山持っている人ということですよ。ですから、これ、財産区の計画書、どこ見てもそういうものに対応するという内容がどこにも出てないんですけれども、実際に、この事業、漆産業に対する振興施策に対して、町として、この財産区とかそういうところに働きかけ、その他の検討するのかなにかっていうのはないんですか。と

というのは、そういう団体を限定した募集になっているんですよね。私、初め考えたのは、例えばとかなにか、漆畑を想定したことも可能かと思ってみていたんですけども、そういうことでもない。山っていう限定ですか。その辺、どういう形で検討されて、この財産区あたりは全然検討されていないのかどうか、ちょっとお聞きしたいんですが。

○委員長（工藤正孝君） 総務課長。

○総務課長（久保田敏彦君） 総務課長。今の漆のお話でございますが、財産区といいますのは地方自治法上の特別地方公共団体ということでございまして、その管理会が運営してございます。その管理会の中で当然来年度の事業というものを検討して、今回も予算化させていただいているということでございますので、そういう今の漆のお話等は、町からは情報提供という形でさせていただきます。そこで事業化するかどうかはその管理会のほうで決定いただくという、このような形になります。以上です。

○委員長（工藤正孝君） 中舘文雄君。

○9番（中舘文雄君） 9番。それはわかります。それはわかりますけれども、だから今、県でもこういう事業を計画しているということで動いていますよね。森林に対してのいろいろな事業をこれからやっていこうかということでやっていますので、やっぱりそうなってくるとこの財産区とかそういうところに積極的に参加してもらおうとか、そういう形をとっていかなきやいけないと思うんですけども、その辺に対しての指導その他、農林課になるのかどっちなのか、その辺の指導というのは全然なされていない。独自の、あくまでも財産区は独自のものという形の計画でいいということでやるのか。ただ、町内の森林を持っているというようなところはやっぱり財産区関係が主だと思うので、その辺に対しての検討はどういうふうになっていますか。

○委員長（工藤正孝君） 総務課長。

○総務課長（久保田敏彦君） 総務課長。先ほど申し上げましたとおり、財産区というのは、あくまで特別地方公共団体ですので、町が指導するということは当然ございませんので、今おっしゃったような形で情報提供はさせていただきますが、それを事業化するかどうかというのはあく

まで財産区のご判断ということになると考えております。

以上です。

○委員長（工藤正孝君） よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（工藤正孝君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（工藤正孝君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第13号から議案第18号の議案6件を一括して採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（工藤正孝君） 異議なしと認めます。議案第13号から議案第18号は原案のとおり可決されました。

以上で本委員会に付託されました議案の審査は全部終了しました。

◎閉会の宣告

○委員長（工藤正孝君） 閉会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

去る3月6日に本委員会に付託されました平成31年度の各会計予算につきまして、委員各位におかれましては2日間にわたり終始熱心なご審査を賜りまして厚くお礼を申し上げます。

また、町長初め理事者の皆様には常に真摯な態度をもって審査にご協力をいただきましたことに対し感謝を申し上げ、簡単ですがお礼の挨拶といたします。

まことにありがとうございました。

これをもって予算特別委員会を閉会します。

（午後0時08分）

会議の経過を記載して、その相違のないことを証するためここに署名する。

予算特別委員会委員長

工 藤 正 孝